平成20年度 第1回長野県公共事業評価監視委員会

日 時 平成20年9月19日(金)

13:30から

場 所 本庁舎3階 特別会議室

1 開 会

事務局(中山主任専門指導員)

ただいまより、平成20年度第1回長野県公共事業評価監視委員会を開催します。私は、本日、司会進行を務めます技術管理室の中山茂と申します。よろしくお願いします。

それではお手元に配付いたしました次第により進めさせていただきます。は じめに北沢建設部長よりごあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

北沢建設部長

ただいまご紹介にありました建設部長の北沢でございます。委員の皆様におかれましては、公私とも大変ご多用なところご出席をいただきまして、ありがとうございます。今年度の長野県公共事業評価監視委員会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

はじめに、委員の皆さん方におかれましては、ご多忙の中、評価監視委員会 委員をお引き受けいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、本県では、現在、長野県中期総合計画で掲げる目標の実現に向けまして、さまざまな施策を展開しており、これら施策や事業については、有効性や効率性、達成状況などについて評価を行ってきておるところでございます。

公共事業の再評価につきましても、評価制度の一つとして一定期間を経過した公共事業箇所を対象に、事業の効率的な執行と、実施過程の透明性の確保を目的として、平成10年度より行っている制度でございます。本年度は、再評価

の対象事業が31カ所と多くございますが、委員会からのご意見を受け、最終的に県の対応を決定することで、県民や市町村等への責任説明を果たしてまいりたいと考えております。

委員の皆様からの忌憚のないご意見をお願い申し上げ、簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。

3 委員紹介

事務局(中山主任専門指導員)

ありがとうございました。それでは、本日が初委員会でございますので、委員のご紹介を申し上げます。次第の裏にあります委員名簿をごらんください。

委員につきましては、本年度13名の方に委員をお願いしておりまして、任期 は要綱に基づき、平成22年3月末までの2年度でございます。

それではご出席されております委員からご紹介申し上げます。赤羽設計事務 所室長建築士・赤羽直美委員、社団法人長野県経営者協会常務理事・佐藤穣委 員、信州新町町長・中村靖委員、信州大学農学部教授・平松晋也委員、ワイル ドライフコミュニティ研究所主任研究員・福江佑子委員、地域政策プランニン グ代表・福田志乃委員、長野工業高等専門学校教授・松岡保正委員、須坂市長・ 三木正夫委員、長野工業高等専門学校教授・柳澤吉保委員。なお本日、ご都合 によりご欠席されておりますが、信州大学教育学部教授・石澤孝委員、東京農 工大学農学部教授・千賀裕太郎委員、信州大学工学部教授・高木直樹委員、弁 護士・高畑一彦委員、以上でございます。

4.議事

(1)委員長選任について

事務局(中山主任専門指導員)

それでは、議事に入ります。はじめに、委員長選任とあわせ、委員長代理の 指名についてでございます。お手元に配付いたしました「長野県公共事業評価 監視委員会設置要綱」第3第6項では、「委員長は委員の互選、委員長代理は委員長が指名する」こととなっております。まず委員長の選任について、委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。

平松委員

福田委員が適任ではないかと思います。

事務局(中山主任専門指導員)

ただいま、福田委員というご提案がございましたが、いかがでしょうか。 (「異議なし」の声あり)

それでは、福田委員に委員長をお願いいたします。福田委員は、委員長席に お移り願います。

それでは福田委員長、ごあいさつをお願いします。

福田委員長

選任いただきました福田でございます。私は、平成18、19年度と委員長を務めてまいりましたが、昨年と、半分ぐらいの皆さんが一緒に議論してきた仲ということもありますので、今年もよろしくお願いいたします。

ごあいさつがてら申し上げますと、昨年は、マスコミとかで報じられましたように、浅川ダムの意見書を出しまして、大変な議論があったわけですけれども。実はそうした一つの事業だけでなくて、今日、31の事業があるという、この資料にありますように、この委員会は道路とか団地だとか、林道だとか、もるもろの、本当に多くの事業を審議、検討してございます。で、そういったことが逆に県民に伝わっていかないということもあるんです。

今、公共事業を取り巻く環境というのはものすごく変わっていて、昨日でしたか、地方分権推進委員会というのがございますが、ちょうど複数県にまたがらないような国道だとか一級河川は、自治体、都道府県にその維持管理というか管理の権限を移譲する、財源まで移譲するというようなことの話が進むほどで、自治体が今後国のいうことを聞いて公共事業をやっていく時代ではなくなっていく、これに歯止めがかかることはありません。そうしたことを踏まえま

して、委員会というのは、普通、公共事業評価委員会というのは47都道府県全部ですけれども、技術系の審議っていいますか、安全性、利便性からいいんじゃないっていうようなことが通常行われてきたんですが。その意味では、長野県のこの委員会が、過去にわたってでも、かなり頑張っている部分もあります。といいますのは、今回、新しい委員さんも含めて、例えば経営面なり文化だとか、いろいろな視点から、一つの道路というのを技術面とかだけじゃなくて検討していこうという、これは非常に重要なことで、地域の視点から多角的に見る。ときには、審議のときに、財政面だとか、安全性、技術面とかで二律背反のことも起きることもあると思うんですが、本当に議論、闊達な議論、ただ資料をチェックしていいんじゃないということでなくて、それぞれのご専門、お立場から審議いただければと思います。私も力不足ながら頑張ってまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(拍手)

事務局(中山主任専門指導員)

ありがとうございました。福田委員長には、早速でございますが、委員長代 理のご指名と、以降の議事進行をお願いします。

福田委員長

委員長代理ということですけれども、またご一緒していただけるというか、前、一緒していただいたんですけれども、非常にこの自治体の現場を知っていらっしゃって、さらに多角的にいろいろなことにかかわっていらっしゃるというお立場から、信州新町町長の中村様にちょっともう一度お願いいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

中村委員

委員長、すみません、気持ちはありがたいんですが、私の町も評価対象事業が出ておりますので、できればほかの方にお願いしたいというふうに思います。

福田委員長

それですと、やはり同じようなお立場で三木市長様に・・・

三木委員

私のところも出ております。中村委員さんは、すごい公平無比で、私は中村さんで適任だと思います、いろいろなこともよくわかっておられますし。私は中村さんが適任だと思いますけど、道路も川も山もみんなありますから。ぜひお願いします。

福田委員長

三木さん、いかがでしょうか。

では三木市長さんにお願いいたします。よろしくお願いいたします。

それと、相当なボリュームのものを見ていかなければいけないんですけれども、その前に議事録署名委員といいまして、こういう委員会で事務局がつくった議事録に対して、委員を代表してチェックいただいて、これでいいですよという署名をしていただく方を決めなければいけないんですけれども。ご出席の中、名簿で回っていくのが一番いいと思いますので、今日、出席いただいている中で、欠席の方はまた戻って振りますけれども、赤羽委員様と佐藤委員様がお二人、署名委員、よろしいでしょうか、議事録のチェックをまずいただいて、これでOKですということで。ではお二人、よろしくお願いいたします。

では審議というか、時間がないので、早速、たくさん資料あるんですけれども、とりあえず資料説明といいますか。これ、どういう形で進めていくかも、この説明を聞かないことにはちょっとわかりませんので、事務局の方で配付した資料というか、そのベースになる部分の説明をお願いいたします。

まず20年度の評価監視に関する資料をお願いいたします。

(2) 平成20年度長野県公共事業再評価について

1)公共事業再評価の概要について

事務局(手塚技術管理室長)

事務局を担当しております技術管理室長の手塚秀光と申します。よろしくお願いします。それでは、平成20年度長野県公共事業再評価の概要について、ご説明いたします。次第を1枚めくっていただきたいと思います。資料・1でございます。最初に長野県における評価制度全般について、ご説明いたします。座って説明させていただきます。

長野県では、県民の目線に立った成果重視の県政を推進すること、県民への説明責任の遂行、効率的な事務への改善を目的にさまざまな評価を行っております。この三角形を見ていただきたいんですが、上に政策がございまして、その下に施策、その下にそれに伴う事業、その一番下に個別箇所という成り立ちでございまして、まず施策等の評価でございますが、長野県では今年度から中期総合計画をスターとさせておりまして、その着実な推進に向けた新たな評価制度については、現在、検討中でございます。

その下の事務事業評価でございますが、これは、県が前年度に行ったすべての事業につきまして、事業単位で評価を行っております。その下の公共事業評価でございますが、この中には、まず新規箇所評価がございます。これは、翌年度に新規着工予定の全箇所について、その必要性、重要性、効率性、緊急性等の観点で箇所ごとに評価をしております。その結果は国への申請や採択の決定、取り組み方針の決定に活用しているところでございます。

それから継続箇所評価でございます。これは、翌年度に継続実施予定の全箇所につきまして、同じような観点、必要性、重要性、効率性、緊急性等の観点で評価を行っております。

それから事後評価でございますが、事業完了後一定期間、これは約、大体 5 年経過した箇所につきまして、抽出して事後評価を実施しております。これは事業効果の発現状況や環境の変化、地域住民の評価などの観点で評価を行うもので、この評価箇所の全箇所について、住民アンケート調査を実施しております。

それから公共事業再評価についてございますが、公共事業再評価は、継続箇所のうち、一定期間が経過しても継続中の箇所について、事業の効率性及び実施過程の透明性を一層高めることを目的に実施しております。

2ページをお願いいたします。これは昨年度、平成19年度に実施しました公

共事業評価の結果でございます。まず1番ですが、新規箇所につきましては、382カ所について評価を行っております。はじめに、国庫補助事業については262カ所について評価を行いまして、このうち167カ所を国へ申請し150カ所が採択されております。県単独事業につきましては、99カ所について評価を行いまして、そのうち72カ所を採択しております。このほか、市町村が行う予定の国庫補助事業、団体営事業について、21カ所についても評価を行いました。

3ページでございますが、継続箇所でございます。795カ所について評価を行っております。国庫補助事業につきましては、551カ所について評価を行い、19カ所を休止といたしました。また、拡大・縮小など、全体計画の規模見直しを57カ所行っております。次に県単独事業ですが、244カ所について評価を行い、1カ所を休止としたほか、13カ所について規模の見直しを行っております。この結果につきましては、県の公式ホームページ等で公表しており、県民が周知するところとなっております。

最初に県全体の評価の制度についてご説明いたしましたのは、この再評価以外に県独自できちんと評価していることをまず説明したかったということでございます。

4ページをお願いしたいと思います。続いて長野県公共事業再評価の概要について説明いたします。公共事業再評価の目的でございますが、事業着手から一定期間が経過した国庫補助事業及び県単独事業について再評価を実施し、必要に応じ事業の見直し等を行うことにより、公共事業の効率性及びその実施過程の透明性をより一層高めることを目的としておりまして、平成10年度より実施しております。

対象事業ですが、県の環境部、農政部、林務部、建設部及び企業局が所管する公共事業であります。

再評価を実施する事業でございますが、5つありますが、1つとしまして、事業採択後一定期間、これは5年間でございますが、5年間を経過したのちも未着工の事業。2番目としまして、事業採択後10年間が経過している事業。3番目としまして、事業採択前の準備・計画段階で5年間が経過している事業。4番目としまして、再評価実施後5年間が経過している事業、これにつきましては再々評価と言っております。5番目としまして、その他必要と認める事業

でございます。

次に評価の取り組みと実施フローでございます。右側に評価の視点ということで四角に囲ったものがございます。事業の進捗状況から財政状況まで視点がございますが、この視点によって、まず各事業課で対象事業の見直しを行います。それを各部局の公共事業再評価委員会で審議を行い、各部局としての県再評価素案を作成いたします。それを、副知事をキャップとします長野県公共事業再評価委員会で審議しまして、再評価案を作成いたします。この再評価案について、この委員会であります長野県公共事業評価監視委員会に意見を求めるということで、この委員会でご審議をお願いし、意見具申をいただいた上で、最終的に部長会議で県としての対応方針を決定すると、そういうフローでございます。

5ページをお願いいたします。平成20年度、今年度の公共事業再評価の審議案件でございます。事業採択後10年間が経過した時点で継続中の事業が7カ所です。それから再評価実施時から5年間を経過した時点で継続中の事業、再々評価でございますが、24カ所でございます。合計31カ所でございます。部局別では、林務部が8カ所、建設部が23カ所となっております。

次に公共事業再評価のスケジュール(案)でございます。これまで各部局の 再評価委員会、それから長野県再評価委員会を実施してきておりまして、今後、 この当評価監視委員会でご審議をいただくことになっております。その結果を 踏まえまして、最終的には来年1月末ごろに県の対応方針を決定できればと考 えております。

公共事業評価監視委員会のスケジュール(案)でございますが、第1回目が本日、9月19日でございます。本日は再評価対象箇所の説明をいたしまして、審議箇所の決定をいただきたいと考えております。その後、10月から11月にかけまして現地調査、また再評価対象箇所のご審議をお願いし、できれば12月中に意見書のとりまとめ、来年1月には意見書の提出をしていただければありがたいというふうに考えております。

続いて資料 - 2 でございます。平成20年度公共事業再評価対象箇所一覧でございます。これは対象箇所の概要といたしまして、一番左に分野、これは事業区分がございます。それから事由、これは再評価か再々評価かの区分。それか

ら事業名、路河川名、箇所名、それから着手年度、完成予定年度、それから総事業費、平成20年度末の事業進捗率、21年度以降の残事業費、それから再々評価につきましては、前回の対応方針がどうだったかということ、それから今回の県としての再評価案がそこに記載されております。

内訳は、道路事業が7件、街路事業が1件、住宅事業が2件、河川事業がダム事業を含めまして13件、林道事業が8件、合計31件でございます。このうち再評価が7件、再々評価が24件でございます。

1枚めくっていただきますと、この今回の再評価対象箇所、31カ所が長野県の地図に位置を落としております。これは参考にごらんいただきたいと思います。私からの説明は以上です。

福田委員長

今の説明に対して、どなたか質問がございますか。

ないようでしたら、ちょっと私の方で、今の資料について、毎年というか、過去2年間同じようなことが出て、ちょっと補足させていただきますと、まず4ページの、ここに再評価を実施する事業と、今回31カ所というこの分厚いのがあるんですけれども。そのときにこの選択した5年間、10年間とかという基準ですね、こういうので選んで、こういう事業しか県はもう審議の対象としないのかというのは毎年出てくることです。この1ページありますように、その公共事業の評価ということだけじゃなくて、もう全部署の全庁的なものが評価としてかかっている、独自にかけているということですね。ですから、動いているあらゆる公共事業というのは、一度県庁の中でもチェックされていて、また違った視点での再評価ということで、こういった5年、10年という4ページにあるようなので選ばれてきているということですね。そこがちょっとよく誤解されているところかなと思います。

そういうことで31カ所ということですが、5ページのスケジュールを見ていただけますでしょうか、今日、9月で第1回があって、1月に部長会議で決定と、これあって、これは私どもが公共事業評価監視委員でまとめた意見書をもとに、それを庁内の部長に諮って、どういう対応を今後していくかというか、どう盛り込んでいくかというのを庁内で決めるということです。

この時期を考えますと、5カ月ぐらいですか、意見書をまとめるのもかなり エネルギーが要るんですけれども、31カ所という、これらの進め方とかについ て、これをどういう形とか、何か事務局の方で、はい。

事務局(手塚技術管理室長)

今の資料のあと、参考資料 - 2 というのがございますが、その6ページですか、長野県公共事業評価監視委員会設置要綱というのがございます。その第2、監視委員会の役割のところでございますが、「監視委員会は、県が作成した再評価を実施する事業の一覧表及び再評価案の提出を受け、各事業を取り巻く社会状況等を勘案して、審議対象事業を抽出する」、2 としまして、「前項で抽出された審議対象事業の再評価案を審議し、改善すべき点等があると認めたときは、知事に対して意見の具申を行う」という要綱になっております。

したがって、全箇所を審議いただいても、抽出して審議いただくこともできるという要綱になっております。これまでの委員会でも、全案件を審議した場合、また抽出してご審議いただいた場合、それぞれございます。

福田委員長

ということで、全部やるのもよし、抽出するのもよしと。ただ、抽出するにしても、委員会側での根拠というか、そういうのを出していかなきゃいけないと思うんで、ちょっとお待ちください。参考資料 - 1を見ていただけますでしょうか。これが前回の委員会でまとめたものなんですけれども。かつても、従来のというか、47都道府県、多くがやっているところなんですが、審議をしてとかいったら、県案、これはいろいろ県の中で再評価委員ですね、庁内でやった。こういうものに対して審議して、OKですとかいう、本当に2、3行のもので終わっているものも多いんですけれども。私たちで現地へ行きまして、それでその他のいろいろな角度から一個一個で、この文面についてもみんなでもう本当に何度も検討し直したというようなものがあります。最低レベルこういったものに、一個一個の事業についてしていくわけなんですけれども。

それについて、全体をするか、抽出をするかというのは、多分これ、一応説明を受けて目を通してみないことにはわからないと思うんです。何かいい今日

の進め方というか、皆さん何かございますか。 1 回、説明を聞いてから、全体 か抽出かを決めるか、何かございますか。

事務局(手塚技術管理室長)

まず全案件を審議するか、対象事業を抽出するかというのは、各事業、それ ぞれ一通り説明を聞いたあと、決めていただきたいと思いますが。

それに当たって、参考としていただきたい資料ということで、配付させていただきたいんですが、よろしいでしょうか。

福田委員長

はい。

事務局(手塚技術管理室長)

今、A3の対象箇所一覧を配付させていただきました。この一番下を見ていただきたいんですが、抽出する場合の視点(例)ということで書いてございます。まずCASE といたしましては、各事業で残事業費が多い上位2カ所を抽出した場合はどうかということで、この一覧表の右肩にCASE 、、、、

とございますが、このCASE でございます。

この残事業費といいますと、この概要表の現行計画というところの平成21以降残事業費、この欄でございますが。事業ごとにその残事業費が多い上位2カ所という観点で抽出しますと、この黒丸がついたところになります。箇所数的には14カ所になります。

それからCASE といたしましては、進捗率が70%以下の事業を抽出した場合ということで、この右側のCASE というところを黒丸で表示してございます。この場合は13カ所が該当いたします。

次にCASE でございますが、残事業費が10億円以上の事業ということで、この右側のCASE の黒丸がついた箇所でございます。この場合だと17カ所が該当いたします。

そのほか、CASE といたしましては、事業を取り巻く社会状況等を勘案 すればどうなるかというのも、いろいろ一つの視点であろうかと思います。 一応、これから各事業概要を説明するに当たって、参考としていただければ ということで配付させていただきました。

福田委員長

急にこれを見てもちょっと混乱してしまうと思うので、ちょっとこのA3の1ページ目をめくっていただけますか。これ、去年からやっている委員の皆様はわかると思うんですけれども。これ、事務局がCASEと言っていたこの残事業というところですね。この、例えばA3の左半分の上の方に小さく載っていますけれども、残事業費、1個目10億4,000万円とありますよね。全体事業費で91億とある中で10億まだ残っている、これ結構残っているから、今後も事業をまだまだやらなきゃいけないんじゃないかという面からという意味でしょうね。で、進捗率というのは、やっぱり全体の中での、用地買収とかいろいろあるんですが、用地買収は99%進んでいるけれども、進捗としてはまだ88%だよということで、まだまだあるなということだとか、そういった意味ですね。

で、CASE としては、事業を取り巻く社会状況という中で、これは、その数字とかのCASE 、 というのは大体パッとわかるんですが、この下の表のこの文章を読み込んで、必要かどうか、必要性がどうかというのを、今日、そこまでできるかどうかはあるんですけれども、とりあえずそういった数値とか、見方としてはそういった数値とか、下の説明とかを聞きながら、この事業の必要かどうかというのを、ご専門の立場でちょっとチェックいただきながら、では抽出か全体かということは、一応、県のものを一通り聞いてから今日はちょっと審議いたしたいと思います。

委員の皆様、それでいいですか。事務局、ではとりあえず一通り、わかるように説明いただければと思います。

2)再評価事業案件について

事務局

それでは個別箇所の説明を一通りさせていただきたいと思いますが。先ほど 事務局からご説明しました資料2の2枚目に事業の位置図がございます。それ から、今、お配りしたA3縦の表がございますので、それもあわせてご覧いただければ思います。

それでは一番厚い資料、資料 - 3 になりますが、ご覧いただきたいと思います。表紙に目次として5 つの事業が記載してございます。道路改築事業から林道事業までございますが、この事業ごとに一括して事務局の方からご説明をさせていただきたいと思います。

最初に道路改築事業でございますが、一般に道路整備といいますと、全く道路がないところに新たに道路をつくる、道路の新設と、今ある道路を拡幅改良するという両方を含めて改築事業というのがございます。今回、お諮りいたします7事業につきましては、すべて道路の改築事業でございまして。実際の整備に当たっては、今ある道路を広げるか、あるいはバイパスをつくるか、この大きく2つの形態になります。

それでは表紙をめくっていただきまして、2枚目、右下にP1-2と書かれたページをお願いしたいと思います。まず各事業の個別のイメージを持っていただくために、事業の概要からご説明いたしたいと思います。P1-2でございますが、道路改築事業、国道117号の中野市から飯山市にかけて行っております替佐~静間バイパスでございます。図の真ん中に概要図として記載してございまして、緑の平行線が上信越自動車道、それに若干交差するような形で、赤、黄、紫に見えますがこれ青ですが、着色されたところを引き出し線で上に上げてございます。替佐~静間バイパス、延長7,670mでございます。現在の国道117号は、図に薄い茶色で着色してあります。これが整備前の国道117号となります。

事業の概要といたしましては、左側が中野市側、右側が飯山市側になりまして、ちょうどそのバイパスをつくる中間のところに、豊田・飯山インターチェンジがございます。この事業につきましては、全体7.6km強のうち右半分、インターから飯山市街側が既に整備済みでございまして、まだ未供用になっているのは、図の左側、未開通区間とございますが、延長3,300mでございます。

色塗りを、ちょっと前後してしまいましたがご説明しますと、右下に凡例が ございます。若干紫にコピーの関係で見えておりますが、青色が工事を完成し ている区間、赤色が今年度事業中の区間、黄色が来年度以降残っている区間、 21年度以降残工事区間となります。 すみません、この図がちょっとわかりにくくて申しわけないんですが、図の 真ん中に という部分がございます。ここから高速を越える、左側に越えると ころまでが、青と黄色の表示になっております。それから、今年度工事中の赤 がありまして、残り黄色があると。これらをあわせまして、残り区間は3,300 mとなっております。

1枚戻っていただきまして、1 - 1のページをご覧いただきたいと思います。 事業の整備効果・必要性についてご説明したいと思います。左側の表の上から おおむね2段目ぐらいのところになりますが、現在の国道117号につきましては、 線形が悪くて、しかも幅員が狭いということで、車両のすれ違いが困難となっ ております。この飯山・中野地域というのは、積雪の多い地域でございまして、 冬はその積雪によってさらに幅員が狭くなると。あわせて斜面、道路の横の斜 面の部分の崩壊ですとか、落石・倒木といったことによる通行止めも頻発して いるという状況でございます。こういう状況を踏まえて、さらに先ほどご説明 しましたが、上信越自動車道の豊田・飯山インターへのアクセス機能も持たせ たいということから、事業は計画されてございます。

事業の進捗状況でございますが、一番上、先ほど委員長さんの方からのご説明がありましたが、全体計画の右側に事業の進捗状況という欄がございます。本事業につきましては、平成元年度に採択がなされまして、全体事業費が91億3,900万円、このうち予算ベースの事業進捗率が、今年度末で88%となる予定でございます。残事業費は10億円余という状況でございまして、完成の予定は平成22年度を予定してございます。用地につきましては、ほぼ100%に近い用地を取得済みでございます。

こうした事業の必要性と進捗状況を踏まえまして、県の再評価案といたしま しては、このページの一番右下になりますが、本事業は「継続」したいという 再評価案でございます。

では次に2か所目、ご説明いたします。ページのP2-2をご覧いただきたいと思います。道路改築事業、国道142号、佐久市で行われております佐久南拡幅でございます。国道142号というのは、左側に簡単な図面がございますが、県の佐久地域と諏訪地域を結ぶ幹線道路でございます。右側の概要図のところに

緑色の線が右上から左下に向かってございますが、これが現在、国土交通省の方で建設を進めております中部横断自動車道でございます。ちょうど図の中央に佐久南IC(仮称)とございますが、ここから上の方、上信越道の分岐までの間が、平成22年度に供用開始となる予定でございます。

それで対象になる事業ですが、図で青と赤と黄色で着色してある部分が対象となる事業でございます。本線といたしましては、引き出し線がございますが3,150m、それからインターへのアクセス分として500m、合わせて3,650mがこの事業でございます。現在のところ、その本線の右側、約550mになるんですが、青い部分、この区間の工事が完了してございまして、現在、赤が入っておりますが、インターチェンジの接続前後の区間が工事中でございます。

事業の必要性等について、1枚戻っていただきまして、2-1でご説明したいと思います。先ほど同様、事業の整備効果・必要性の欄をご覧いただきたいと思いますが、先ほど申し上げましたように、この142号は、大きくいいますと北関東と中京・関西を結ぶ、県内で言えば佐久と諏訪を結ぶという物流のルートでございます。あわせまして、国で施工中の中部横断自動車道の佐久南インターチェンジへのアクセス機能も必要となっているという状況でございます。現況交通量としましても14,700台ということで、現在、2車線の道路なんですが、これでは交通が処理できないという状況でございます。

こうした状況を踏まえまして、現在の進捗状況を先に申し上げますと、一番上を見ていただきたいんですが、事業採択は平成11年度でございまして、今年度で10年度目を迎えるということで、初めての再評価となります。全体事業費は51億円、このうち予算ベースでの事業進捗率は、今年度末で60%でございます。用地の取得状況としましては、それよりも高くて、81%が用地取得済みという状況でございます。残事業費は20億円ありまして、完成予定は、全体としまして平成24年度、ただし、先ほど申し上げました中部横断の佐久南インターの供用にあわせまして、直近の区間につきましては平成22年度の完成を予定しております。

以上の状況を踏まえまして、県の再評価案としましては、右下、先ほどと同様に本事業は「継続」としたいという再評価案でございます。

続きまして、資料 P 3 - 2 をお願いいたします。道路改築事業、3 か所目でございます。国道の152号、伊那市高遠バイパスでございます。左側に位置図がございますが、152号というのは非常に長い国道でございまして、上田市からずっと県内を南下してきまして、静岡県に至る国道でございます。このうち本事業は、伊那市の旧高遠町内の地籍で行っているバイパス事業でございます。

全体の延長は7,620m、このうち開通済区間が、図にございますように左側で3.6kmほど、右側で3.4kmほどございまして、合わせて7kmほど開通してございまして、未開通区間としましては680mが残っております。

現在、そのちょうど真ん中の未開通区間680mについて工事中でございまして、 来年度以降はここの部分の舗装の工事、それと一部橋梁がございますが、そこ の上部の工事、あとそのバイパスに切りかえるに当たって旧道、茶色いのが現 道でございますが、そことの接続方向を変える関係でつけかえ工事が、黄色で 塗られておりますが、若干残るという、そういう状況でございます。

事業の整備効果・必要性について3 - 1ページでご説明いたします。152号、 先ほど申しましたように、上田市を起点に浜松市に至るという非常に長い路線 でありまして、そのうちこの伊那市の高遠町内の道路におきましては、道路の 幅自体が狭くて線形も悪いと。加えて高遠町というのは、桜の花見で非常に有 名な地域でございまして、特に花見のシーズンには大型バスが多数往来する関係で、深刻な渋滞を起こして、地域住民の生活交通自体に大きな支障を来して いるという状況でございます。そのためにこのバイパス整備によって交通の円 滑化を図るものでございまして、事業の進捗状況といたしましては、その上段 になりますが、事業の採択は昭和54年、全体事業費110億円のうち、今年度末で 事業進捗率は97%までいく予定でございます。完成予定年度は平成22年、あと 用地の取得率は100%でございます。

こうした進捗状況や必要性を踏まえて、この箇所につきましても、県の再評 価案としましては、右下、「継続」でお願いしたいと考えております。

同じく国道152号の道路改築工事で、先ほどご説明しました高遠バイパスをさらに南に下ったところになります。飯田市、旧上村になりますが、向井万場拡幅でございます。

上の方に概要図ございまして、全体の計画延長としては6,320m、2車線の道路改良でございます。このうち開通済が左側に約3km、右側に約2kmございまして、未開通となっている区間はちょうど真ん中の1,162mでございます。

ページの中央にその丸の部分の拡大図がございまして、この残っております約1.2kmの間の工事内容でございますが、少し黒いような色で入っているのが現在の道路でございまして、そこを円弧で描くような形でミニバイパスを計画して実施中でございます。左側から橋梁がありまして、真ん中にトンネルがありまして、右に行ってもう一度宮の下橋という橋があって、最終的に現在の道路に取りつくという工事でございまして。このうち今年度、左側の豆嵐橋が施工中でございまして、豆嵐トンネル、この真ん中につきましても、現在、契約の手続中でございます。さらに右の宮の下橋が完了済で、あと右側に取りつけの工事が残るという状況でございます。

事業の必要性等について、4 - 1ページの方でご説明いたします。3行目ぐらいからになりますが、ここの152号につきましても幅員が狭く、落石等による通行止めも発生しております。あわせて、先ほど見ていただきました旧道というか現道の部分ですね、については、今、信号処理で交互通行しているトンネルもまだ残されてございます。さらに大きな話といたしましては、この路線はちょうど三遠南信自動車道という高規格幹線道路の構想の区間になりまして、その一部をこの道路で受け持つということで、ここに現道活用区間という言い方をしておりますが、そういう高規格幹線道路の一部を受け持つという機能も期待されている区間でございます。

事業の進捗状況といたしましては、上の方になりますが、昭和52年に採択されまして、全体事業費99億8,000万円のうち、現在、金額ベースでの進捗率は年度末で85%、用地の進捗率は99%、完成予定年度としましては、平成22年度の完成を予定してございます。

これらの進捗状況や整備の必要性を踏まえまして、県の再評価案といたしま しては、「継続」と考えております。

続きまして5 - 2ページをお願いします。道路改築事業、国道292号、飯山市 富倉バイパスでございます。先ほど、最初にご説明した117号の飯山市の替佐~ 静間バイパスよりもさらに北へ行ったところになります。図の中央に全体の概要図がございまして、富倉バイパスとしてセットしておりますのが3,910m、このうち未開通の区間は、飯山市の市街地の左側になりますが、約1kmと、ちょうど真ん中辺に190m、この2区間が未供用となっております。

それで1枚お戻りいただきまして、5 - 1ページをお願いしたいと思います。この道路も2車線への改良でございまして、事業の整備効果・必要性のところをご覧いただきたいんですが、3行目にございます。新潟県と長野県をこの北信地域で結ぶ道路としましては、主なものとして上信越自動車道と国道18号がございます。この292号というのは、それの迂回路としての機能も持っておりまして、近年、大型車の割合も増えてきていると。その一方で、この道路につきましても幅が狭くて線形も悪い。しかも、ここもやはり全国有数の豪雪地帯で、冬期間はスリップ事故や雪崩が発生しているということから、地元住民の生活道路としての不安もあり、早期の整備が必要という考え方でございます。

事業の進捗状況といたしましては、昭和60年度に採択され、全体事業費54億8,900万円のうち、今年度末で90%の進捗でございます。平成23年度の完成を目標としておりまして、用地の進捗率は現時点で96%となっております。

以上の進捗状況等を踏まえ、県の再評価案は「継続」としてございます。

それでは6 - 2ページをごらんいただきたいと思います。今までご説明していた5カ所につきましては国道事業でございますが、あと2カ所は県道の道路改築事業になります。6 - 2ページ、ごらんいただきますと、図の中央に赤と青の線がございます。これが県道の松代篠ノ井線、長野市内の赤坂橋になりまして、千曲川を渡る橋梁の架けかえ事業でございます。

全体の延長といたしましては、橋を含めまして702m、このうち橋の部分は523 mほどになります。現在の道路はどうなっているかといいますと、今、赤と青で着色してある右側に現橋というふうに書いてございますが、ちょうどの川の中を道路が走っていって、通常時に水が流れている部分だけに橋がかかっていると、そういう道路でございます。

位置的にいいますと、長野市内の松代地区と篠ノ井地区を結ぶ幹線道路になりまして、事業の必要性について、1枚戻っていただきまして6 - 1ページの

方をご覧いただきたいと思うんですが、整備効果・必要性の欄になります。今申し上げましたように、松代・篠ノ井を結ぶ幹線道路で、通勤・通学にも多く利用されている道路となっております。現在の赤坂橋は、一部が木橋、木の橋になっていまして、全体としても老朽化していると。しかも、さっき申し上げたように、川の中にかかっている橋という状況でございまして、千曲川が出水するたびに冠水して通行止めになっているという状況でございます。

事業の進捗状況、行きつ戻りつしていただいて申し訳ないですが、6 - 2ページをご覧いただきたいですが。6 - 2ページの下側に橋梁側面図というものがあります。これは橋を横から見た図でございまして、これが今の橋梁の状態でございまして、これに対しまして、平面図に記載のように、赤坂橋については既に上部工の工事までが進んでおりまして、平成21年度以降は、この撤去が残るだけとなります。

そういう状況でございますので、戻っていただきまして、6 - 1ページの進 捗状況になりますが、平成11年に着手して、全体事業費39億円のうち今年度末 で91%の進捗となります。用地進捗率は100%でございまして、完成予定は平成 23年という状況でございます。

来年度以降につきましては、基本的に今ある橋の撤去だけを残すという状況でございますので、県の再評価案といたしましては、本事業は「継続」して完成させたいという考え方でございます。

それでは道路改築事業の最後、7 - 2ページをご覧いただきたいと思います。 同じく県道の道路改築事業でございまして、一般県道米川飯田線、飯田市の天 竜橋でございます。位置図は左に記載のとおりで、ちょうど真ん中にございま す概要図でご説明いたしますと、現在の天竜橋というのが黄色く塗られており ます現橋というところでございまして、これが現在の天竜橋、これを天竜川の 下流側に架けかえるというのがこの事業でございます。

全体の延長といたしましては146mで、このうち94m余が橋梁部分となります。 下の図に橋梁側面図とございますが、これが現在施工中の橋梁でございまして、 青い部分、橋を載せる下部工といわれる部分ですが、この部分が完成しており まして、今年度、この上にかかるこのアーチの部分ですね。この上部工の工事 に入っております。

事業の必要性ですが、7・1ページをご覧いただきたいと思います。事業の整備効果・必要性といたしましては、この天竜橋というのが、飯田の市街地と、その天竜川を隔てた竜東地域と呼ばれる地域、泰阜村まで含んだ地域を結ぶ幹線道路でございまして、通勤・通学に多く利用されている生活道路でございます。先ほど若干申し上げましたが、現在の橋が昭和10年につくられたものでございまして、70年以上経過して老朽化も進んでございます。幅員も狭くてすれ違いが困難という状況でございまして、それからさらには河川管理上の問題もありまして、架けかえが必要になっているものでございます。

21年度以降は、先ほど申し上げましたように、今年度、橋梁の上部工まで入っておりますので、上部工の一部、それから先ほどの赤坂橋同様に、現在の橋の撤去を残すという状況でございまして。事業の進捗状況といたしましては、11年度に採択されて、21億1,500万円の事業費のうち82%が進捗しております。旧橋撤去を含めまして、完成予定年度は23年度という見込みになっておりまして、こういった進捗状況や事業の必要性を踏まえまして、この事業についても継続でお願いしたいと考えております。

以上で道路改築事業の説明はすべてですが、一部、説明を落としました。 国道142号だけが、今回の7事業のうちで2車線から4車線への拡幅。ほかの 6事業については、現在ある道路を、ほとんど2車線ないような道路を2車線 で整備する事業でございます。説明は以上でございます。

福田委員長

道路事業の7つについて説明いただいて、事業としてどういう段階にあるかわかったんですが、これを、それの是非についての理解というのは難しいということだと思うんですが。とりあえず事業の細かい中身についてということではなくて、これざっと見た中での質問といいますか、全体をやるか抽出するかを考えるに当たって、何か聞いておきたいことはございますか。

平松委員

7件、ご説明いただいたんですが、ほとんどが進捗率が極めて高いようです。

例えばその事業を、中止とか休止とかという話になったら、そのあとどうなるのというところがほとんどなんですよね。例えば、橋台ができて上物を設けないでどうするんだろうとか・・・・。私の感覚では、2番の項目ぐらいが対象になるのかなという感じですけれども。

福田委員長

道路でいうと2番のということになりますと、例えばこの3カ所のA3の県案でいったときだと、やはりこの県で出していただいたこの進捗、CASEである、CASE、にやっぱり丸がついていますよね、そういうのがやっぱりこうここに反映されてくるのかなというところで。CASE、CASE、CASE あたりに相当してくるんじゃないかという、ちょっとご意見かなともとれるご意見だったんですけれども、今、これ、道路としてはそういう状況じゃないかということですね。

ほかに質問とかご意見とかって、道路に関してございますか。

柳澤委員

ちょっと教えていただきたいんですが、こういったものを考える上では、サービスレベルですね、日本の場合ですと計画水準ということになるかと思いますが。その計画水準と、それからあと容量自身はこの事業でどうなるのかというのがちょっとわからないんで、教えていただければと思うんですが。

福田委員長

ではお願いします。

堀内道路建設課長

道路建設課長の堀内でございます。よろしくお願いいたします。今、容量というのは、交通の容量ということですか。

柳澤委員

そうですね、可能交通容量ですね。

堀内道路建設課長

整備が終わったあとの交通容量ということでよろしいですか。事業概要の、例えば替佐~静間バイパスですと、1 - 1ページの事業の整備効果と必要性の欄の中に、交通量が書いてありまして、現況交通量6,197台/日、将来交通量が7,800台/日というような形でございまして。一応将来交通量を予測しまして、この将来交通量がはけるといいますか、容量的にはのめる形の中で、今の現在の改良計画を立てているという状況でございます。あともう1点は。

柳澤委員

サービスレベルですね。

堀内道路建設課長

サービスレベル的には、各道路それぞれによっていろいろ異なります。先ほど説明しました天竜橋、赤坂橋という例えばこの2つの橋梁につきましては、もう完全に老朽橋ということで、そのままでは橋がもうもたない状態になってきて、新しいものに架け替えなければいけない状態に来ているということで、新しく架けかえをすることによりまして、県民生活の安全を図るということになってまいります。

あと、それ以外の国道につきましては、ほとんどが現道の幅員が狭い、あるいは交通事故や交通渋滞、あるいは雪崩の問題、そういった問題、課題を解決するために必要な整備を進めるということで、サービスレベルが上がるといいますか、県民の生活が改善されるということになると考えております。

柳澤委員

先ほど将来交通量ですね、例えば替佐のところでいいますと、1日当たり7,800台、これがさばけるようにというお話で。これ見ると幅員が6.5mとあるわけですが。6.5m、ほかの事業でもあるんですけど、将来交通量がこれよりも下回ったり逆に多かったり、何かどれでしたか、例えば天竜橋のところなどは9,000台になっているんですね。幅員が6mですと、これはボトルネックになって渋滞が起きるんじゃないかなという、そういう心配はあるんですけれども、

このあたりは詰めてあるんでしょうか。

堀内道路建設課長

基準からいきますと2車線ということで、幅員的には、そうですね、これは6mですね。今現在、構造令の中では、3m、3.25m、3.50mというような形で車道の幅員構成が交通量によって決まっているんですけれども。当時この天竜川の場合は、いわゆる道路の種別といいますか、県道であるという中で、幅員的には6mという標準の幅員を使おうということで、やってきております。当時、事業に取りかかった、計画したときには県下といいますか、国全体の中で標準的な幅員を用いるというやり方がありまして、そういう中でこの幅員でやってきております。

実際流れるかどうかということに関しましては、交通量的には問題ないとい うふうに考えております。

柳澤委員

この道路を見ると、1日当たりの生活交通を重視するということであると、 時間的に変動することが考えられる道路と、あと観光ということが出てくると ころもあるんですが、これだと季節的に変動するような感じがあるんですが。 一応、一律の容量で算定はされていると思うんですけれども、そういった変動 に対応できるようなものになっているかどうか、このあたりを詰めてあるかど うかというのをお聞きしたいんですけれども、いかがでしょうか。

堀内道路建設課長

当然、朝・晩、あるいは観光地ですと、やっぱり一時的に渋滞するというのはどうしても生じてしまうというふうには考えております。そういう一時的なものについては絶対なくなるということではないと思いますけれども、基本的に通常の交通に対しましては、支障なく流れるということでやっております。

観光地等で特に多い場合なんかは、そういうものを加味した将来交通量というものを検討することもございますけれども。今回のこの7路線につきましては、特に渋滞、例えば高遠の場合は、先ほどもちょっとありました桜の時期が

あります。この時期は、2車線にしてもどうしても渋滞は必ずある程度は発生してしまうかなと思います。しかしながら、そういうのもそれまでは、旧道につきましては、大型車のすれ違いがぎりぎりのところでありましたので、この新しく道路が開くことによりまして、大型車同士のすれ違いというのはスムーズになりますので、容量的には一時的に、高遠のあの花見の時期だけは若干渋滞は生じるかと思いますけれども、今までの混雑よりはかなり緩和されるということは考えております。あと、いわゆる安全対策といいますか、歩道等もないような道路でしたので、完全に今度はバイパスで迂回しますので、そういったことについても安全対策が図れるかなと考えます。

あとは駐車場も、実はこのバイパス沿いに大型バスの駐車場も、市で計画しておりますので、そういった面も含めて、観光シーズンでも渋滞は緩和されてくるのかなというふうに思います。

福田委員長

例えば、今、柳澤先生からいろいろいただいている中で、例えば予測、交通量の予測、要するに交通量的な考え方の推計とか、予測の妥当性とか、そういうのからの評価というのは、かなり重要だとは思うんですけれども。

多分、これ、現場へ行ってみたりとか、観光の状況とか見たりしたらまた見え方が変わってきたりとかありますので。この道路7件について、先ほど平松先生がいった、道路の番号でいうと2番ですね。ここは進捗から見てもというのもありますけれども、柳澤先生が言われているように、例えばこの道路の中で、特にこの利用状況だとか推計とか交通量とか、いろいろな面から見て、まさにこの事業は評価の中に入れた方がいいんじゃないかという、例えば先生の方で見えてくる、全部でも結構ですし、ここら辺は特にまた重点的にそういったデータを見ながら審議の対象とした方がいいんじゃないかとか、そういうイメージがつくものというのはまたございますか。それだったら改めて資料とか取り寄せながら、一個一個の事業について審議、一個一個というか、この事業は特に審議した方が逆によろしいかなと思うんですけれども。

柳澤委員

一応、そういうことを当たりをつけたいなと思いまして、効果のところにその目的がいろいる書いてあるんですね。それに対して容量とか、先ほどいったように、説明の中にあったんですけれども、要するに完全にその渋滞をなくすことはできないということであれば、おそらく計画水準ですね、それが設定されているんだろうなというふうに考えたものですから、それでそれをお聞きしたいなと思ったんですね。もうある程度のところはしようがないと、それ以外はもっとソフト的な対応策で対応するということであれば、それはそれで納得はできるわけですが。継続なのか、それとも本当に見直して継続しなければいけないのかというところをちょっと考えたいなと思いまして、今の・・・

福田委員長

全事業について。

柳澤委員

いや、全事業かどうかというのは、どうなんでしょうか。

福田委員長

今日のデータだけでやるわけじゃなくて、去年もデータを新たに推計とか根拠とか出してもらい、現場にも行きながらとか、いろいろ含めて見ていった方がいい事業なのか、それとも道路についてはそういった部分、全般的に、2番はちょっとじっくり見るとしても、その根拠みたいなものをもう一回こうさっと流すやり方とかもあると思うんですね。

柳澤委員

2番のほかに、例えば将来交通量が非常に大きなものだとか、それから目的が単にトラフィック機能だけじゃなくて、生活道路として使わなければいけないというところは、見ておいた方がいいんじゃないかなと思います。例えば・・・

福田委員長

そうですね、まずそういう視点からではちょっと選択をしてみるということですね。

柳澤委員

4番も、何か沿道地域の生活道路ということですけれども。トラフィックも アクセスも両方考える道路なので、少し検討してみた方がいいんじゃないかな という気もしないでもないですけどね。でも中止ということではなくて、現状 のままで進めていいのかどうかということですね。

福田委員長

でしたら、これ今すぐ決める話でないので、もう一回、例えば持ち帰って、この道路の部分で、生活関係というか、下の表とかで読み込んでいかなければいけないものというのもあるので、資料を例えば持ち帰って読み込みながら、これはそういう視点から入れたらいいというものを推計に入れてみるということも含めて、またどれをやるかということについては、あとで意見交換しますので、道路についてはそういった視点からも、2番以外にも入れてみるということで行くということでよろしいでしょうか。いいですか。

松岡委員

まずとりあえず一通り資料の説明を聞くということですから、ずっと最後までお聞きになったらどうでしょうかね。

福田委員長

はい、わかりました。では今みたいな視点、大体こう見方というのは見えてきたと思うので、あわせてご専門の立場から、どういった視点でそれぞれの、 大項目での事業を見ていったらいいかというのも、今の道路のご意見で参考になったと思いますので、とりあえず説明の方を先続けていきたいと思います。

では事務局の方で街路についての説明をお願いします。

事務局

それでは引き続き街路事業の説明をさせていただきます。資料の8 - 2をお願いいたします。街路事業の内環状南線の松本市中条でございます。街路事業につきましては、県で行っております道路事業、通常の道路事業と、それから都市計画決定をされたものを整備する街路事業と2つございます。今回ご説明しますのが街路事業ということで、主に都市内におきまして都市計画決定されました道路を整備する事業でございます。

この本事業の位置でございますが、平面図と書いてございます右側のところにJR松本駅と書いて南側にJR篠ノ井線を、オーバーでまたいでいる県道がございます。この県道が都市計画道路の内環状南線でございます。

内環状線は、左下の概要図に太い緑の線で書かれてございます内環状線と国 道19号、内環状の北線、それから南線で構成されておりまして、いわゆる松本 中心市街地におきます環状道路ということで位置づけられております。

本事業におきましては、松本市の中心部における交通の集中の分散と、都市内のスムーズな交通と安全な歩行空間の確保、このような事業目的で現在事業をしておりまして、国と市、県とが、それぞれ区間を決めまして事業をやってございます。

このうち県の事業でございますけれども、平面図に戻っていただきまして、引き出し線で鎌田工区と、それから中条工区と引き出してございます。この2工区を併せた区間が、現在、県で施工している区間でございますが、今回、再評価でお願いする区間は、このうちの中条工区、全体延長が546mの4車線道路でございます。なお隣接します鎌田工区は、事業着手が平成15年からということで、今回の再評価の対象になってございません。

中条工区につきましては、全体計画延長が546m、道路幅員31mの4車線でございまして、事業の進捗状況につきましては、前のページへ戻っていただきまして、全体事業費36億7,270万円、残事業費、21年以降でございますけれども、約20億円ということで、事業の進捗率が46%、用地の進捗率は77%ということになってございます。

また2ページへ戻っていただき、平成21年度以降、すなわち来年度以降の残事業につきましては、現在、黄色になっている部分の用地買収と、それから道

路の築造工ということが残っておりまして、平成27年度の完成を予定してございます。

本事業につきましての再評価案でございますが、これまで述べておりました 事業の必要性等を勘案しまして、「継続」ということでお願いしたいということ でございます。以上でございます。

福田委員長

街路は1件ですけれども、これについて質問等ございますか。

平松委員

確かにここは、すごく渋滞する道路で、かなり前から着手されていてなかなかできないなと思って見ていたんですが。

素朴な疑問ですが、今回、対象となる工区が平成11年採択、着工ですか、それで、あと、今も現在、19号の取りつけのところ、完成しているところもありますよね。こっちの方が平成15年着工ということで遅かったということなんですが、もう既に道路も一部できているようです。にもかかわらず、今回対象の中条工区の方は、平成11年から着工しているにもかかわらず、まだ形としてでき上がっていない。ここまで遅れたというのは、用地買収というのが一番大きいんですかね、原因は、どういうことなんでしょうか。

北村都市計画課長

都市計画課長の北村でございます。よろしくお願いいたします。

今のご質問の中で、工区は2つに分けておりますけれども、現実には一体的にやっているということでございます。中条工区の方が形として見えてきていなくて、青い部分がないというご質問でございますけれども。委員さんのご指摘のように、今までは用地交渉について集中的にやってきたということでございます。以上です。

福田委員長

よろしいですか。ほかにございますか。

柳澤委員

採択年度から大分年月もたっているということなんですけれども。ここは幹線でもあって、しかもオフィス、ホテルなども立ち並ぶとあるわけですが、この周辺の土地利用というのは、変わっているのか、用途地域が変わってきているかどうかということ。場合によっては、用途地域と、それからこの幹線道路の持っている性格ですね、これが不一致になっている場合には、やはりいろいろな問題が出てくるんじゃないかなと思うんですが。この周辺の土地利用はどうなっているでしょうか。例えば将来交通なんか見ますと、平成17年の交通センサスに対して、将来がかなり大きくなっているんですね。ということは、通過交通だけではなく、この周辺からの発生も多いのではないかなと。非常にいろいろな要素を持った街路になるんじゃないかなと思うんですが、今の点をお答えください。

北村都市計画課長

まず中条工区、松本駅のあたりですけれども、平面図を見ていただくとおり 大分道路等すっきりしていますけれども。この辺は、区画整備をあわせて行っ ておりまして、オフィスビル、あるいはホテル等の使用もされております。

それから鎌田工区の方へ行くに従って、これについては街路単独でやっているということの中で、建物等については再構築されながら利用されていくということでございます。よろしいでしょうか。

柳澤委員

将来交通もかなり多くなっているのですが、これは、この周辺からの交通が 入り込んだ状態なのか、それとも通過交通なのですか。

北村都市計画課長

発生交通がないということはないとは思いますが、主にこの将来交通が増えるというのは、この8 - 2の概要図の中で、この道路は、内環状の一つを構成するわけですけれども、今、内環状と書いてある上側に書いてあるのは北内環状線、これはおおむねといいますか、お城から左側についてはでき上がってお

ります。それから19号についてはこれからまた改良していく。そしてこの内環 状南線は今やっているところです。それから一番右側に書いてあります

と4つ丸がありますけれども、これについてはまだ未整備で、代替の道路として、今、黒く縦の線が入っているのが、街路で整備したところ、あるいは再開発といいますか、区画整理の中で整備した道路、これができるまでの代替の道路になってきますけれども。こういうものが完成してまいりますと、東から西へというような交通の流れの中で、松本駅前を通らず、この環状を通って通過していくというふうに考えてございます。

柳澤委員

では流れが変わって、このような交通量になるということですか。わかりました。

平松委員

ちなみに今、松本駅のアルプス口の再開発をやっていますよね。あそこからの、流れがすごく多くなるから、このくらい多い将来予測になっているということでもないんですか。

北村都市計画課長

それだけでもないと思いますけれども。もちろん、今、細い道で西口に入っていますので、松本駅へ行かれる方もこの道を通って行かれるというのももちるんあるかと思いますけれども。

平松委員

わかりました。

福田委員長

ほかにございますか、質問。ないようでしたら、これも、今決める話ではなくて、先へ説明を流しますけれども、この県の参考資料にもいろいろなケースでついていますし、皆さんの関心も高くて、いろいろ社会的な今動きがあって、

それなんかをちゃんと社会的な面も吸収できているかということも含めて、一つ審議の対象になっていくのかなというのは、ちょっと感じました。それはあとでまた決めることとして。

それでは住宅の2件についての説明を続いてお願いいたします。

事務局

それでは県営住宅建替事業をお願いいたします。資料の方は9 - 2をごらんください。まず県営住宅建替事業の内容でございますけれども、県営住宅というのは、住宅に困窮する低所得者、あるいは高齢者の方々の、いわゆる社会的弱者の方に、安い家賃の住宅を供給するというような役割を担っております。

本事業につきましては、老朽化した県営住宅、これを耐火構造して建て替えることによりまして、旧住宅の2倍程度の面積を供給し、団地内の道路、あるいは児童遊園地、緑地、駐車場等の空き地を確保することで、入居されている皆さんの居住環境を向上させる。ひいては、地域における防災性の向上を図ると、こういうような目的でやっている事業でございます。

続きまして、南松本団地の場所でございますけれども、先ほどご説明いたしました内環状線からずっと下っていただきまして、JRの南松本駅のさらに南側、国道19号とはさまれた、ジャスコの前にございますのが県営南松本団地でございます。この団地は、非常に立地条件がよく、利便性の高い市街地のおける公的な住宅ということで、今まで供給されていたところでございます。

本事業の概要でございますけれども、概要図の方で建替事業着手前で赤い点線で囲ってある部分でございますけれども、これが今回の事業の対象になる部分でございます。建て替え前の住居は、昭和20年代から30年代と大変古い時代に建設されたものでございまして、老朽化も進んでいると。またその面積も40平米に満たない非常に狭く、また浴室もないというような環境でございます。

それを踏まえまして、下の建替事業計画で着色している部分でございますけれども、19棟378戸の老朽住宅を除去しまして、3階から14階建ての9棟、300戸の新しい住宅を建設するということでございます。

事業につきましては平成11年度に着手をいたしまして、これまでに、建替事業計画で青に着色している部分、6棟130戸が現在完成してございます。

残事業でございますが、1棟80戸を2工区に分けまして、第一工区40戸、そのうち半分ですね、40戸を昨年度着工いたしました。第二工区としまして残りの40戸を今年度着手することになってございます。それが赤の部分でございまして、それ以降、平成21年度以降には、黄色で着色している部分、90戸2棟ですね、これが未着手ということでございます。

進捗率等につきましては、9 - 1ページでございますけれども、全体事業費が52億9,600万円、残事業費につきましては23億700万円。事業の進捗率は56%でございます。本事業につきまして、県の再評価案というのは「見直して継続」ということでございます。

その見直し内容でございますが、景観法の規定に基づきまして松本市の景観計画における高さ制限により、高層住棟の建設が不可能となっております。

また公営住宅の必要戸数についても、減少が見込まれることから規模を縮小するという見直しを行った上で、「見直して継続」という内容でございます。

続きまして資料の10 - 2をごらんください。同じ県営住宅建替事業でございます。場所につきましては、岡谷市の国道20号から南の方に下ったところ、位置図のところでは、赤丸がついているところでございます。

この団地につきましても、岡谷市の中心市街地にほど近いというようなことで、大変利便性の高い地域に立地されている団地でございまして、先ほど南松本団地においてもご説明しましたように、昭和30年代に建設された大変古い住居ということで、住宅の面積につきましても40平米前後と大変狭くございます。

またほとんどが浴室のない住宅ということで、本事業は、下の建替事業計画 (現時点)という、真ん中のところを見ていただきたいんですけれども。15棟 の96戸の老朽化した住宅を除去いたしまして、2階建てから4階建ての3棟88 戸の新しい住宅を供給するものでございます。

現在、平成11年度に着手しまして、この青色で着色している部分、これが 2 棟56戸、既に完成してございます。残りの部分としましては黄色で着色している部分、 1 棟32戸が未着手ということになってございます。

事業の進捗状況ですが、採択年度が平成11年度、全体事業費が16億4,800万円、 残事業費が6億1,100万円と、事業の進捗率は62%でございます。 再評価の方針でございますが、この事業につきましても、公営住宅の必要戸数の減少が見込まれるということから、32戸から18戸へ規模を縮小する見直しを行いまして「見直して継続」とし、完成予定年度につきましては、平成22年度の完成を目標としているところでございます。以上でございます。

福田委員長

何かございますか。

柳澤委員

見直しの中で、県全体の人口、世帯数の減少に伴って、必要戸数の減少が見込まれるということですが。これはどちらかというと、低所得者層のためのということが書かれていますが、これも、そのように全体の人口に対して、世帯数の減少に伴って比例して減少するかどうかというところですが、これは何か根拠があって出されたものでしょうか。

岡村住宅課企画幹

住宅課企画幹の岡村篤でございます。よろしくお願いします。

それでは資料の、南松本団地の方の9-4をお開き願いたいと思います。左側の方でございますが、長野県の人口・世帯数の推移ということで、減少方向に向かっているということで。委員さんの今のご質問の、低所得者層がその分また減っていくのかという、その辺の推計というのはうちの方ではちょっとできていないんですけれども、全体の世帯数が減っていく中で、というとらえ方をしております。

ただ、一応全世帯数の4%ぐらいが、今、その低所得者層という推計でうち の方は推計しております。

福田委員長

よろしゅうございますか。ではほかにございますか。

三木委員

全体の見直しとかそれの中で、松本市内だから松本市内で、全体のことを知らないで言っているんですが。それでお持ちの県営住宅の中での統廃合というか、やりくりで、個々にいうとこれしか圧縮できないけど、移動してもらうところがあっちになれば一つ建てなくて済むみたいな、そんなような検討というのは可能だったのか、できなかったのかという、その辺はどうでしょうか。要するにここしか団地がなければもうここだけの計画ですが、同じ松本市内の中で、ほかにも県の持っているところがあるのか、ないのかというのと、そこでのやりくりで、金がないからやっぱりもうちょっと圧縮しようという検討はできたのか、できなかったのか、その辺のことを。

岡村住宅課企画幹

今、住宅の方では、県下全域に161団地、15,762戸管理しておりまして、松本市にも50団地ぐらいございます。そういう中、県全体の中でのプラスマイナスを勘案しながらここも減らしていると。

それから、委員さんおっしゃるように、松本市内のほかの団地も建てかえ対象のものがございますので、そちらの方も市営住宅との絡みを見ながら、今後計画していくというような状況でございます。

三木委員

そういう方向でやっているという、そういうことですね。

岡村住宅課企画幹

そういうことでございます、全体には。

福田委員長

ほかにございますか。

佐藤委員

新しく団地が新築された場合の入居率というのは、パーセンテージでいうと

どのぐらいでしょうか。

岡村住宅課企画幹

新しいところは100%でございます。応募の倍率も10倍を超えるような状況でございます。

佐藤委員

新しく入れるということで、もう100%なんですね、わかりました。

福田委員長

平松先生は。

平松委員

全く同じ質問だったので。

福田委員長

ここに資料にもありますけれども、建替え後の住宅の入居率では、100%になってくるということで、そういった状況があるようです。ほかにございますか。

ではこれについては、審議する、しないはあとについてやるということで、 先ほどと違って、縮小という点でもいろいろ出てきているということですね。 ですから「見直しで継続」ということで出てございます。

では1時半からやってきて3時ですので、10分間休憩を入れたいと思います。

(休憩後)

福田委員長

では時間が来ましたので再開させていただきたいと思います。

途中退席される委員様もいらっしゃいますので、まず残りの河川と林道について続けて説明していただき、質問をそのあと受けて、抽出の視点とかをどうするかという審議に入りたいと思います。

とりあえず続けて説明だけお願いいたします。

事務局

それでは河川事業からご説明をさせていただきます。資料は、資料11 - 2の方をご覧ください。広域基幹河川改修事業の犀川の信州新町久米路でございます。河川事業は、いわゆる水害による被害の軽減、それから安全で安心して暮らせる社会生活を確保するという観点から、河川の断面を広げる、あるいはダム等の洪水調節施設を整備するなどの事業をやってございます。

11 - 2の全景写真をご覧ください。これは信州新町の中心部の航空写真でございますけれども、犀川は、ご覧のように、山間地を縫うように流れておりまして、非常に屈曲、狭窄部も多くございまして、特に久米路橋の上流部では、洪水によるいわゆる堰上げというような形でたびたび浸水被害が発生している状況でございます。

写真の左側の方にございます、白字で久米路橋と記載してある箇所がございます。これは、県歌信濃の国に歌われております景勝地ですけれども、本事業は、この景観保全と浸水対策という目的から、トンネルと、それから開削工事を組み合わせた計画で、平成11年度から事業を着手してございます。

このうち既に終わっておりますのが、全景写真でほぼ真ん中、杉山開削工(右岸)と紫色の字で書いてございます部分でございます。平成21年度残事業につきましては、河川トンネルのトンネル本体設計をこれから進めまして、平成24年度の完成を目標としているところでございます。

事業概要、全体の進捗状況につきましては、前のページに戻っていただきまして、全体事業費が26億6,600万円、残事業費が15億円、事業の進捗率が44%、用地の進捗率は9%ということでございます。

本事業の県の再評価案につきましては、以上、申し上げました事業の必要性等を勘案いたしまして、「継続」ということでお願いしたいということでございます。

続きまして資料、P12 - 2をご覧下さい。軽井沢町の湯川での河川改修事業でございます。湯川は、軽井沢町の中心部を流れている川でございまして、軽井沢町の公園計画とあわせた水辺空間の整備と、それから洪水氾濫防止を目的とした事業としまして、平成11年度から事業に着手してございます。

概要図をご覧いただきたいんですが、全体計画は1,760m、この川、右側から 左側に流れるイメージですが、上流部分の残区間50mと、残区間400m、この部 分が平成21年度の残事業として残ってございます。

事業の進捗状況でございますけれども、全体事業費が18億5,000万円、残事業費が4億3,000万円ということで、事業の進捗は77%、用地の進捗率は90%ということでございます。

この事業につきましては平成25年度の完成を目標としておりまして、この事業についての再評価案につきましては、以上、申し上げました事業の必要性を踏まえまして、「継続」ということでお願いしたいということでございます。

続きまして P 13 - 2 をお願いいたします。同じく事業名は、広域基幹河川改修事業でございます。場所は上田市の浦野川でございます。この事業につきましては、浦野川と産川を含めました河川改修事業でございます。

全体計画につきまして、これは浦野川でございますけれども、8,750mが全体計画でございます。浦野川は、上田市の市街地近郊を流れている川でございまして、たびたび浸水被害に見舞われておりました。このようなことから、浸水対策を目的としまして、昭和47年度に事業に着手してございます。うち、先ほど申し上げました産川につきましては、既に事業が完了してございます。

浦野川につきましては、平成15年度に再評価を行っておりまして、その際に、この概要図のなかで、引き出し線で太いゴシック文字で「平成15年度再評価により継続とした区間、L=320m」と書いている区間について、今まで事業を進めてまいりました。平成21年度以降残っておりますのは、この320m区間のうち210mでございまして、事業の進捗状況でございますけれども、全体事業費が60億9,200万円、残事業費が8,000万円、また事業の進捗率、用地買収については、ともに99%ということでほぼ完成している状況でございます。残事業につきましては平成21年度、来年度になりますが、完成する目標で現在事業を進めているところでございます。

以上のことから、本事業の再評価案につきましては、「継続」ということでお願いしたいということでございます。

続きまして、資料 P 14 - 2 をお願いいたします。同じく広域基幹河川改修事業、天竜川でございます。事業概要図を見ていただきたいのですが、右側の方に諏訪湖がございまして、左側の方に向かって天竜川が流れております。

このうち、引き出し線で岡谷工区、辰野工区と引き出しされている部分、これが県管理区間ということで、岡谷工区と辰野工区とあわせた延長が11,416kmということで、11km弱が県の管理区間ということになってございます。それから昭和橋と書いてございますところから下流側、県境に向かってが、国の管理区間、国が直接管理をしていただいている部分でございます。

天竜川につきましては、諏訪湖の釜口水門から源を発しまして、岡谷、辰野の経て、横川川と合流しておりますが、本事業の目的としましては、諏訪湖の 氾濫防止と、天竜川沿線での浸水対策でございまして、昭和37年度から事業に 着手してございます。

平成21年度以降の残事業につきましては、この事業概要で黄色く塗っている部分が残事業になりますけれども、平成18年7月豪雨によります被害で、復旧工事を現在進めております、釜口水門からの430トンの放流に対応した天竜川の河川断面を、600トン対応放流に対応できる河川断面に広げている工事をしているところでございます。

現在、この事業につきましては、国の管理区間において整備が進められておりますけれども、全線にわたってまだ流下能力が十分ございません。したがいまして上流側の県区間の河川断面の拡大を先行して進めますと、流下能力のバランスが崩れてしまうことから、本事業につきましては、下流側の国の管理区間の工事との進捗バランスを勘案いたしまして、「一時休止」をいうことにさせていただきたいということでございます。

全体の事業の進捗状況でございますけれども、全体事業費が161億6,700万円、 残事業費が75億1,100万円。事業の進捗率は53%、用地の進捗率は94%でござい ます。平成30年代の完成を目標ということで事業を進めているところでござい ます。

続きまして、資料 P 15 - 2 をお願いいたします。広域基幹河川改修事業の奈良井川でございます。事業箇所は松本市でございます。この事業につきまして

は、この奈良井川と、この P 15 - 2 の左側下の方に、氾濫想定区域図という図面がございますけれども、このところに奈良井川のほかに田川、女鳥羽川、薄川、牛伏川、鎖川と、計 6 河川ございます。この 6 河川を含めた河川事業でございまして、全体計画延長が約58km強、工事の内容につきましては護岸、河床の掘削、堤防築堤、橋梁の架けかえ工事等でございます。

本事業につきましては、これらの河川が、松本市、塩尻市の中心部を流れておりまして、たびたび浸水被害を起こしていることから、その浸水対策ということで、昭和16年度から事業に着手しているところでございます。先ほど申し上げました6河川のうちで、牛伏川、それから鎖川につきましては既に工事が完了してございます。

平成21年度以降の残事業につきましては、松本市街地を流れております奈良 井川のほかに、先ほど事業が完了した河川を除く田川、女鳥羽川、薄川、これ ら3河川について事業を行うことで、平成30年代の完成を目標としているとこ ろでございます。

現在の事業の進捗状況でございますけれども、全体事業費が497億7,520万円、 残事業費が135億5,090万円でございます。事業の進捗率は72%、用地の進捗率 は79%ということでございまして、非常に沿線では土地化が進んでいると、そ して、河川断面が不足している区間もあるということから、残事業の区間の整 備は必要ということで、本事業についての再評価案としては、「継続」でお願い したいということでございます。

続きまして、資料 P 16 - 2 をお願いいたします。同じく広域基幹河川改修事業の農具川でございます。施工につきましては大町市でございます。農具川は、概要図をご覧いただきたいのですが。JR大糸線の東側、大町市の東側を流れている河川でございます。全体計画は1,400m、工事の内容は護岸、河床掘削、それから築堤、あるいは橋梁の架けかえ工事ということでございます。橋梁の架けかえ工事というのは、川の断面を広げることによって、従来からある橋の機能が保てないということで架けかえるという意味でございます。

農具川につきましても、大町市の市街地の近郊を流れておりまして、たびた び浸水被害に見舞われているというようなことから、浸水対策を目的としまし て、昭和63年に事業に着手をしてございます。

平成21年度以降の残事業でございますけれども、この資料 P 16 - 2 の左側に略図がございますけれども、ここの平成20年度と引き出してあります300mのところに、下花見橋という橋がございまして、黄色く塗ってございます。平成21年度につきましては、この橋梁の上部工とそれに関連した取り付け道路部分のみが残っております。この事業につきましては来年度、平成21年度に完成の予定でございます。

事業の進捗状況でございますが、全体事業費は18億8,170万円、残事業費は、 先ほど申し上げました橋梁の上部と、それから取り付け部分のお金ということ で3,400万円ということで、事業の進捗率としては98%、用地の進捗率について は100%完了してございます。

事業の再評価案につきましては、このように既に事業が進んでございまして、 事業の必要性、目的等から「継続」でお願いしたいということでございます。

続きまして、資料 P 17 - 2 をお願いいたします。広域基幹河川改修事業の松川でございます。松川は、須坂市と小布施の間を流れております川でございまして、資料 P 17 - 2 の概要平面図に記載してありますように、全体計画延長は、3,998mでございます。

松川につきましても、たびたび災害に見舞われておりまして、洪水の氾濫防 止を目的としまして、昭和39年度に事業着手をしてございます。

本事業につきましては、平成15年度の再評価におきまして、この図面の平面図の真ん中ほどに、 長野電鉄松川鉄橋というふうに記載してございます鉄橋の直下流の床止工以外の工事については、状況を踏まえて再検討するというようなことで、「見直して継続」という方針が決定されております。

そのようなことから、これまで橋梁直下の下流の床止工について、工事を実施してまいりまして、この凡例に書いてございますように、青色で事業を完了してございます。残事業としては、平面図の引き出し線で「残工事」と書かれております鉄橋より上流の400m区間、500m区間、650m区間、のあわせて1,550m区間についての低水護岸と床止工が残っております。

事業の進捗状況でございますが、全体事業費は49億7,900万円、残事業費は、

13億2,000万円、事業の進捗率は51%、用地の進捗率については、川の中での工事でございますので100%完了でございます。

本事業につきましては、現時点で整備の緊急性が低いことから、「中止」ということを再評価案としてございます。

続きまして、P18 - 2をお願いいたします。同じく広域基幹河川改修事業でございます。場所は長野市松代地区における河川改修事業でございます。

本事業は、氾濫想定区域図に記載されておりますように、蛭川とその支川の 藤沢川、それに神田川を含めた河川改修工事でございまして、工事の内容とし ては護岸改修、あるいは床止工事でございます。

これらの河川につきましては、長野市松代地区の中心部を流れておりまして、 たびたび浸水被害に見舞われてきたことから、浸水対策を目的としまして、昭 和35年から事業に着手をしたものでございます。これら河川のうち蛭川と、支 川の藤沢川につきましては、既に工事が完了してございます。

平成21年度以降として残っており神田川においては、概要図に赤の引き出しで、残延長 L = 2,070mと書いてございます黄色で着色している部分が、残事業として残ってございます。

事業の進捗状況でございますが、全体事業費は194億9,300万円、残事業費は41億2,000万円、事業の進捗率、用地の進捗率ともに79%で、平成30年代の完成を目標に事業を進めたいということでございます。

本事業についての再評価案でございますが、P18 - 1の右上の方に見直し案として記載しておりますように、既設護岸を生かした河川改修、あるいは現地の発生材を利用し、護岸の材料にするというような見直しを行った上で、「見直して継続」ということで再評価案をご提案させていただいております。

続きまして、ダム事業についてご説明いたします。

説明の冒頭に、先ほど、あとからお配りしました参考資料、黒丸がついている資料ですね、その一覧表をごらんいただきたいと思います。河川13件のうち、下の方に5件、ダムの事業が記載されております。それを右に追っていただきますと、表頭の方に、前回の対応方針として、平成15年度に行われました再評

価での対応方針が記載してございます。読みますと、この5つのダムにつきましては、「ダムによらない治水・利水対策を策定し、現行事業は中止」というのが前回の再評価の結論でございます。前回再評価を受けまして、その後、その治水・利水対策のその具体的な対策の策定に向け検討を進める一方で、それぞれの事業については、予算が見送られる休止状態となっております。それでは個別にご説明いたしたいと思います。

資料 P 19 - 1 をお願いしたいと思います。ダムにつきましては、この枝番の1 のページでご説明いたしますので、イメージ等につきましては、その次のページをあわせてご覧いただければと思います。

まず治水ダム建設事業、飯山市清川ダムでございます。全体計画にありますように、このダムは堤高、ダムの高さが53m、全体事業費が102億円でございまして、採択は実施計画調査としての採択になりますが、平成4年度、それで事業の進捗率は3%という状況でございます。

下を追っていただきまして、事業の整備効果・必要性のところに、ダムの目的がございますが、清川ダムにつきましてはまず 、100分の 1 確率相当の洪水調節を行うというのが一つ、これが治水の目的です。それから にありますように、飯山市に流雪溝用水を補給する、これが利水の目的でございます。この治水・利水、 2 つの目的を持ったダム事業でございます。

それに対しまして、県の再評価案は「中止」でございます。右側に見直し案というのがございますが、「以下のとおり、ダムによらない治水・利水対策が確定したため、現行事業を中止する」という案でございます。具体的に申しますと、治水対策につきましては、「治水安全度を50分の1とした河川改修とすると、利水対策につきましては、「流雪溝の必要水量見直しによりダムからの取水が不要となった」。以上、治水・利水対策が確定したことを受けまして、清川ダムは「中止」するというのが県の再評価案でございます。

続きまして P 20 - 1 をご覧いただきたいと思います。河川総合開発事業、豊丘村郷士沢ダムでございます。ダムの計画としましては、堤高42m、全体事業費110億円の計画でございました。

採択年度としましては、建設採択として平成3年度、予算上の事業進捗率は 13%でございます。

ダムの目的でございますが、先ほどと同様、が治水目的でございまして、30分の1確率相当の降水調節を行うのが治水の目的。利水につきましてはになりますが、豊丘村に水道水を補給する、これが利水の目的でございます。

これに対しまして、県の再評価案は「中止」でございます。見直し案をごらんいただきたいんですが、「以下のとおり、ダムによらない治水・利水対策が確定したため、現行事業を中止する」ものでございます。治水対策といたしましては、「治水安全度を30分の1とした河川改修計画とする」、利水対策といたしましては、北部簡易水道、これが豊丘村の水道水ということになりますが、「新規井戸2本による地下水利用としたことから、ダムからの取水が不要となった」ものでございます。以上を受けて、郷土沢ダムについては「中止」したいというのが県の再評価案でございます。

続きまして、P21 - 1をごらんいただきたいと思います。同じく河川総合開発事業、中野市・山ノ内町角間ダムでございます。角間ダムの地籍は山ノ内町になります。

全体計画といたしましては、堤高70m、全体事業費250億円のダム計画でございます。採択年度は、実施計画調査として、昭和60年度に採択されておりまして、全体事業費250億円のうち、事業進捗率は5%となっております。

ダムの目的は、治水といたしましては、100分の1確率調整の洪水調節ということでございます。利水といたしましては、中野市・山ノ内町にそれぞれ水道水を供給するものでございます。

これに対しまして、県の再評価案は「一時休止」でございます。見直し案をごらんいただきたいんですが、「以下のとおり、ダムによらない治水・利水対策が確定していないため、現行事業を一時休止する」。治水対策としましては、治水安全度100分の1相当の河川改修を基本としておりますが、利水対策につきましては、現在、中野市において地下水調査を実施中でございまして、その結果等を踏まえ引き続き調整を行う必要があるものでございます。以上、角間ダムについては、「一時休止」という案でございます。

続きまして P22 - 1 をお願いいたします。河川総合開発事業、安曇野市旧三郷村黒沢ダムでございます。全体計画といたしましては、堤高41.5m、全体事業費150億円の計画として、平成3年に建設採択がなされているものでございます。事業進捗率は4%でございます。

ダムの目的といたしましては、 として、30分の 1 確率相当で洪水調節を行う。 といたしまして、三郷村、現在の安曇野市になりますが、三郷村に水道 水を補給する、これが利水対策でございます。

これに対しまして、県の再評価案は「一時休止」でございます。見直し案をごらんいただきたいんですが、先ほどの角間ダム同様、ダムによらない治水・利水対策が不確定のため、現行事業を一時休止するものでございます。治水対策の考え方でございますが、治水安全度30分の1として、調整池、それとそれと組み合わせた河川改修を基本と現時点では考えております。一方、利水対策につきましては、ダムからの取水を予定していた旧三郷村の水道水源につきましては、今度合併しまして安曇野市になっておりますので、安曇野市の水道にかかる事業計画の検討状況を見ながら引き続き進めていく必要があるものでございます。以上を踏まえて「一時休止」というのが県の再評価案でございます。

続きまして、P23 - 1、河川総合開発事業、辰野町の駒沢ダムでございます。 この全体計画は堤高47.5mのダムでございまして、採択が建設採択として平成 5年度、全体事業費が60億円、そのうち進捗率は6%という状況でございます。

ダムの目的としまして、まず治水の方ですが 、30分の1確率で洪水調節を 行うというものでございます。利水につきましては になりますが、辰野町小 野地区に水道水を補給するという利水目的を持ったダムでございます。

これに対しまして、県の再評価案は「一時休止」でございます。見直し案を ごらんいただきたいんですが、先ほどと同様、治水・利水対策が不確定のため に一時休止とするものでございます。治水対策につきましては、今年度まで流 量観測を、実際に川の流れている量でございますが、流量観測を実施中でございまして、その結果を踏まえて対策案を検討することとなっております。利水 対策につきましては、その治水対策が作成できた段階で、町と協議することと なっております。上記理由によりまして、「一時休止」とするものでございます。

審議いただくダム事業は以上5件でございますが、関連して報告事案として ダム事業、2件についてご報告させていただきたいと思います。別添の資料の 下諏訪ダム・蓼科ダムの対応方針についてという、A4の紙が1枚目についた 資料をごらんいただきたいと思います。A4とA3を組み合わせた2枚の資料 でございます。

下諏訪ダム・蓼科ダムにつきましても、平成15年度の再評価の案件で、先ほどの5ダム同様に、治水・利水対策を策定し現行事業を中止するという方針が出されている事業でございます。そこに記載してありますように、下諏訪ダム・蓼科ダムにつきましては、1つ目、「ダムによらない治水・利水対策が確定したことから、下諏訪ダム」、これは砥川という川になります「及び蓼科ダム」、これは上川という川になります、「を『中止』とする」。2つ目、「両河川とも河川整備計画が策定済であることから、平成16年度」、これが河川整備計画が策定された年になりますが、「再評価の手続が行われたものとし、長野県公共事業評価監視委員会に報告を行った上で、『中止』の手続を行う」。これが県の結論でございます。

若干経過を補足してご説明しますと、下に経過とございます。先ほど申し上げましたように、平成15年度にこの2ダムについても、「ダムによらない治水・利水対策を策定し、現行事業を中止」という方針が出ております。これを受けまして平成16年度の末に、この2つの河川を含む、天竜川水系諏訪圏域河川整備計画を策定し、17年3月に認可を得ております。その中で砥川、上川とも、ダムではなく河川改修による治水対策を位置づけているところでございます。一方、その後、利水について地元等と調整を行うとともに検討を進めてきたわけですが、本年度、岡谷市と下諏訪町は、本年6月2日付で湖北行政事務組合、これは下諏訪ダムからの取水を予定していた組合でございますが、に対し、受水申し込みの取り下げ申請を行ったということでございます。これによって、利水対策についても一定の決着を見たという状況でございます。これを受けまして、下諏訪ダム・蓼科ダムについても「中止」をさせていただく予定でございます。

この中で出てきております諏訪圏域河川整備計画について、2枚目の方でご 説明いたします。ポイントのみご説明いたします。これは17年3月に国から認 可を得た内容を1枚にまとめたものでございます。第2章と左下にありますが、 そこの計画対象区間をごらんいただきたいんですが。この河川整備計画で対象 としている河川でございますが、諏訪湖に流入する河川、先ほどの砥川も上川 も諏訪湖に流入する河川になるわけなんですが、と、そのさらに支川になる、 合計35河川が対象となっております。

次の項目、計画対象期間でございますが。この河川整備計画の計画対象期間は、2 行目になりますが、今後20年間、平成16年度末に策定しておりますので、 そこから20年間の計画でございます。

右の方にいっていただきまして、第3章に表が掲げてございます。その表の上から2行が、蓼科ダムが計画されておりました上川、その次の砥川というのが下諏訪ダムが計画されていた河川になります。ともに治水安全度の目標を50分の1と設定し、施工延長等のところに明記してございますように、河道改修で対応する内容となっております。言いかえますと、平成16年度末から20年間で行う事業は河道改修であるということをここで位置づけたものでございます。

以上、審議案件となるダム5事業、それと報告案件として2事業のご説明を いたしました。

事務局

それでは続きまして、県営林道開設事業についてご説明申し上げます。資料につきましては、P24 - 2をごらんください。

まず県営林道開設事業についてご説明申し上げます。県営林道開設事業は、 林業の振興、それから森林整備を行うための基盤づくりを主な目的として、林 内の道路網の骨格的な役割を果たす規模が大きい林道、これを県が事業主体と なって整備をしている事業でございます。森林が持ちます二酸化炭素の吸収源 としての機能、あるいは水土保全等の広域的機能の維持・増進を図るという目 的のために、間伐をはじめとしました適切な森林整備を促進する必要があると いうようなことから、林道事業を、その基盤整備として行っている事業でござ います。

はじめに飯田市矢筈線でございます。場所につきましては、飯田市の概要図 の真ん中辺に、赤石トンネルと記載してございますところの起点から計画延長 2,258mが今回の全体計画でございます。道路幅員は4mでございます。

矢筈線につきましては、利用区域の42%が人工林で占めており、その整備と森林資源の有効活用を図るために必要な道路として、平成3年度から事業に着手してございます。このうち概要図に「既開設区間」と書いてございます2,018 mが既に開設済でございます。平成20年度につきましては、その右側の80mを位置づけておりまして、さらにその右側160m区間が、平成21年度以降の計画でございます。

事業の進捗状況等でございますが、全体事業費は10億1,700万円、残事業費は8,000万円、事業の進捗率は92%ということでありまして、事業の整備効果・必要性については、下の欄のところに太い字で記載してございますように、水土保全機能の維持・増進を図るための間伐等の整備が必要であり、それらの森林整備を促進するための基盤整備として必要な事業だということでございます。

本事業の再評価案でございますが、本事業は、これまでに計画区間の地質等が不安定等の理由から、延長等の見直しをしてきたことから、現計画により、引き続き「継続」ということでお願いしたいということでございます。

なお、完成年度は平成22年度を予定してございます。

続きまして、P25 - 2をごらんください。同じく県営林道開設事業、須坂市の戸谷沢線でございます。本事業につきましては、P25 - 2の平面図で茶色に記載されております県道米子須坂線の下にある米子川の下にある起点部分を起点としまして、事業をしているところでございます。

全体延長につきましては7,606m、道路幅員は、先ほどと同じように4mでございます。この戸谷沢線につきましても、利用区域の27%が人工林で占めていることから、森林資源の有効利用を図る目的とともに、須坂地区におきましては、鉱毒水で汚染されております河川が非常に多い中で、この戸谷沢流域というのは、非常に数少ない清流が流れていることから、水源林整備を行うためにも重要な役割を担っているところでございます。

本事業につきましては、平成4年度から事業に着手してございまして、これまで編入分を含めまして、約6.5kmが開設をしてございます。

事業の進捗状況でございますが、全体事業費が8億5,000万円、残事業費が2

億3,000万円、事業の進捗率は73%ということでございます。

事業の整備効果・必要性につきましては、数少ない清水が流れ、農業用等の水源となっている北の沢流域における森林整備の重要性は高いということから、戸谷沢線の開設により適切な森林整備を進めることができるというようなことから、再評価案につきましては「見直して継続」ということでございます。

なお、見直し内容についてでございますが、P25 - 1に見直し案として記載してございますように、道路線形の見直しや工法について見直し等を行うものであります。事業の完成予定年度は、平成25年度を予定してございます。

続きまして、資料 P 26 - 2 をごらんください。同じく県営林道開設事業、場所は下伊那郡阿智村の弓の又線でございます。本事業は、平面図で茶色の線で記載してございます県道富士見台公園線から下に下った起点というふうに記載された地点から、あららぎ高原スキー場の下の終点までの間を、約12kmを全体計画としまして、道路の幅員は5 mでございます。

この弓の又線につきましても、利用区間の54%が人工林で占めてございます。 林業の振興、あるいは森林整備促進の目的に加えまして、先ほどお話し申し上 げました園原インターチェンジと、それから下伊那南部地域との距離を短くす るという、短絡するような役割も担っているところでございます。

平成元年に着手をいたしまして、これまで既開設区間延長は、4,604mと7,094mをあわせた約11,700mが開設をしてございまして、真ん中部分が平成20年度以降の事業区間でございます。

平成21年度以降の残事業でございますが、全体計画の真ん中ちょっと上でございます、オレンジ色で記載させていただいています、21年度以降、残事業区間 L = 517mの部分、これが21年度以降、残事業費で残っている部分でございまして、平面図上では、黄色の線で記載させていただいてございます。

本事業の進捗状況でございますが、全体事業費は47億円、残事業費が3億 9,600万円、事業の進捗率は92%ということでございます。

事業の必要性等につきましては、園原地区と恩田地区を結ぶ生活道路、及び 園原インターから林道周辺の観光地へのアクセス道路としての機能。さらに、 国道153号線の災害時の緊急時の迂回路としての機能も期待しているところで ございます。

このようなことから、本事業の再評価案につきましては「継続」ということでありまして、事業の目標年度は平成26年度を予定してございます。

次に資料 P 27 - 2 をごらんください。同じく県営林道開設事業でございます。場所は飯田市の千代から、下伊那郡の泰阜村にかけての千遠線でございます。本事業につきましては、概要図の至飯田市街として丸をつけている中に、赤丸で記載してある所を起点としまして、青色の線から一部黄色の部分があり、また青色で終点まで引かれた区間の全体計画26,818m、道路幅員 4 mが全体計画でございます。これにつきましても、千遠線の利用区域の約24%が人工林で占められておりまして、先ほど来からお話しがございます林業の振興、あるいは森林整備の促進の目的から事業をしております。

これにつきましては千代地区、この飯田、先ほど起点と申し上げましたが、 薄い肌色で丸を書いてございます、その千代地区と、それから終点側の方の南 信濃地区等との連絡道路としての役割も担ってございまして、古くからこれは 街道として利用されていたところでございますけれども、今回、林道として整 備をすることが、いわゆる地元としての悲願ということにもなってございます。

現在の進捗状況でございますけれども、全体事業費が55億9,000万円、残事業費が6億3,500万円、事業の進捗率が89%ということになってございます。

事業の整備効果・必要性につきましては、下の太文字で書かれてございます、 飯田市千代地区と飯田市の南信濃及びその支線であります栃城、あるいはそれ を経由しての漆平野地区とを結ぶ連絡道路としての役割も期待されております。

本事業につきましても、資料 P 27 - 1 の右側の方に見直し案として記載して ございますように、路側構造物である L 型擁壁の材質を、コンクリートから鋼製にかえるというようなことのコスト縮減を図りながら、再評価案としまして は、「見直して継続」ということでお願いしたいということでございます。

続きまして資料 P 28 - 2 をご覧ください。県営林道開設事業伊那市長谷高遠線でございます。これにつきましては、概要図に記載のように、伊那市の旧長谷村と旧高遠町を結ぶ連絡となるような林道開設事業でございます。

この長谷高遠線につきましては、利用区域の約55%が人工林で占められているということで、林業の振興、あるいは森林整備の促進の目的に加えまして、この概要図のところに赤い線で152というふうに書いてございます。これが国道の152号線でございますけれども、この152線、これ1本しかないものですから、基幹道路として、これの緊急時での迂回道路としての役割も担っているという林道でございます。

本事業の全体計画、進捗状況でございますけれども、全体事業費が60億2,800万円、残事業費が10億3,900万円ということで、事業の進捗率が83%ということでございます。

事業の必要性等につきましては、先ほど申し上げたとおり林業の振興、あるいは森林整備の促進、それから国道152号線の緊急時の迂回路としての役割というようなものを担っているところでございまして。

この事業につきましては、工法の見直しとして資料 P 28 - 1 の右側の方に記載してございますように、工事で発生しました支障木をチップ化しまして植生基盤材として活用する、また擁壁の材質を、コンクリートから L 型擁壁を採用するような工法の見直しを行いまして、再評価案としましては「見直して継続」ということで、今回提案させていただくということでございます。

続きまして、資料 P 29 - 2 をお願いいたします。県営林道開設事業、同じく 下伊那郡の大鹿村の高森山線でございます。この場所でございますけれども、 平面図をごらんください。茶色で記載してございますのが県道でございまして、 この下の方に書いてございます17,831mが全体計画でございます。

このうちの既開設区間としまして、15,214mが既に完成してございまして、この高森山線につきましても、利用区域の84%が人工林で占めておりまして、既に完成しました林道を使って、非常に森林整備が盛んに行われているところでございます。残っておりますこの黄色で示した21年度以降の残事業部分につきましても、この区間を開設することによりまして、さらに森林整備、あるいは森林資源の有効活用を図ることが期待されているということでございます。

事業の進捗状況でございますけれども、全体事業費が33億2,000万円、残事業費は6億1,800万円、事業の進捗率については81%ということでございます。

事業の整備効果・必要性につきましては、下の欄のところに太文字で記載し

てございますけれども、間伐等の整備を必要とする森林が78%を占めておりまして、この林道整備によりまして、森林整備を促進するための基盤施設として活用が期待されるということでございます。

本事業につきましては、先ほども一部ご説明いたしましたがけれども、路側構造物であるL型擁壁を、コンクリートの二次製品から鋼製に変更するというコストの縮減を図った上で「見直して継続」ということでお願いしたいということでございます。完成予定年度は平成28年度を予定しております。

続きまして資料 P 30 - 2 をご覧ください。同じく県営林道開設事業の北安曇郡白馬村・小谷村、白馬小谷東山線でございます。本事業につきましては、北安曇郡の白馬村の菅入地区というところから、小谷村の黒川地区という地区を結ぶ林道開設事業でございます。

下の概要図をごらんいただきたいと思いますが、このうちの11,700mの全体計画のうちで、既に8,520mが開設してございます。平成20年度、赤でちょっと色がついている部分でございますが、平成20年度40mございまして、残り21年度以降、3,140mが残事業として残ってございます。

事業の必要性等につきましては、先ほど来からお話ししてございます、林業の振興及び森林整備の促進に加えまして、この概要図の上の方、国道148号線がございます。茶色で記載しているところでございますけれども、これの緊急時における迂回路としての役割も担っているところでございます。

事業の進捗状況でございますが、全体事業費が24億2,000万円、残事業費が10億100万円、事業の進捗率が59%ということで、完成予定年度は29年でございまして。これにつきましても、路側構造物のL型擁壁を、コンクリート二次製品から鋼製のものに変更することでコスト縮減を図った上で「見直して継続」でお願いしたいという案件でございます。

続きまして最後になります。 P31 - 2 をご覧ください。県営林道開設事業の田口十石峠線でございます。この平面図をご覧いただきたいんですけれども、この事業につきましては、佐久市の田口地区、それと南佐久郡佐久穂町の大日方地区を結んだ形の林道開設事業でございます。

この田口十石峠線につきましても、利用区域の約63%が人工林で占めているということから、林業の振興及び森林整備促進の目的に加えまして、いわゆる点在します各集落間を結ぶ連絡道路としての役割も担っているということでございます。平成3年度に事業着手をいたしまして、これまでに12,593mが開設をしてございます。それで道路の幅員は4mでございます。

事業の進捗状況でございますけれども、全体事業費が30億6,000万円、残事業費が8億7,800万円、事業の進捗率が71%でございます。

本事業につきましては、工法の見直しとしまして、工事に伴いまして支障になっている木等でございますけれども、これを盛土の法止めとして活用しまして、産業廃棄物としての処理費を縮減するというようなことを見直し案としまして、「見直して継続」でお願いをしたいということでございます。なお、本事業の完成予定年度につきましては、平成38年度を予定してございます。以上でございます。

福田委員長

4時半に平松先生が委員会を出なければいけないということですので、平松 先生に、この河川と林道に関してのご意見とか、あと抽出に関して、ご意見と かがあれば、よろしくお願いいたします。

平松委員

事務局の方でCASE からCASE ですか、苦慮されて提案していただいているんですけれども。先ほども申し上げましたけれども、もうほとんど事業が終わってしまっているというのは、あまりピックアップして掘り下げて議論云々というのは、好ましくないと思います。

それと、私はどちらかといえば、進捗率が比較的低いもの、かつ残事業費が 比較的大きなものに着目し、なおかつ、社会的な重要性が大きなところ、そう いうのもピックアップされてはいかがかなと思います。それでざっと見たとこ ろ、数個ぐらいになるのかなという気はします。

あと、一時休止とか中止事業、これはダム事業では全部そうなのですが、これらの事業は取り上げるんですか。その辺がよくわからないんですが。

取り上げるというか、「中止」というものを「継続」しましょうということはないと思うので。だから、全体としてもこの中止の理由とかが、今、全国で淀川とか川辺川とか、いろいろもめている中で、去年は長野でももめましたけれども、これだけやったことは好ましいという。ちょっとざっとですが、私が思いましたのは、平松先生も去年ご苦労されたんですが、これを1個1個やるんじゃなくて、ざっと説明を受けていいんじゃないですかという評価はやっぱりした方がいいかなという気はしたんです。だから、これ全部をひとくくりとしていいかなと。

平松委員

了解しました。私もそれに賛成です。それで、ダムは大くくりで一つという感じでピックアップされて、ちょっと具体的な細かい話になりますが、道路に関しては2件ぐらい、2番、4番ぐらいかなと、これは私のあくまでも個人的な意見ですが。住宅に関しては、これなかなか難しいなと思いますが、9番の項目ですね。これはぜひ審議したいなという気はします。

それと河川に関しては、15番。これはかなり社会的な重要度も大きいし、進 捗率もそんなに大きくなくて、なおかつ残事業費がかなり大きいということで、 これはぜひ審議対象にしたい。

あと、よくわからないですが、もう一つ、長野の松代の18番もやはり残額的にも比較的大きいのでどうかという気はします。

ダムは一つということと、林道に関しては、そうですね、30番は出てくるだろうと。あと28番ですか、これを取り上げるかどうかかなというふうに、私は思っています。

いずれにしろ、この場では、あくまでも技術論はとやかく、そこまで掘り下げて言うべきではないんじゃないかなと思います。今、何年もかけて事業が遅延していると、その理由は何という事実を整理して、それで、ではこれから継続させるのかどうか、また継続させるんだったらこういう縮小の方向があるとか、そういう形の審議及び提言をする場であってしかるべきというか、そうあってほしいというふうに私は望みます。

貴重なご意見、どうもありがとうございます。

では、平松先生のご意見、皆さんもお聞きいただいたように、では皆さんからは、質問とかを受けながら抽出について。あと平松先生、現地調査についてですが、これはもうこちらでどこへ行きたい、あそこへ行きたいということでないので、これ抽出箇所が決まってから県に一任してコースを決めてもらって、そういう形でもよろしいですか、わかりました。

それですと、ほかの委員の皆さんからご質問ですか、河川、林道についてと りあえず聞いておきたいという質問とか意見ですね、抽出に対する何かござい ましたら。

ないですね。では抽出の方の話にもう入ってしまおうと思います。今、平松 先生からございましたけれども、考え方としてどうするか、決めたいと思うん ですけれども。

三木委員

よろしいですか。今、私も平松委員さんがおっしゃったものに賛成です。それで、進捗率とか残事業費でやっていただきたいと思いますし、なおかつ、私はここへ出す資料自体、対象もこれから絞られた方がいいのではないかと思います。といいますのは、県の職員の人も大変忙しいですし、この資料をつくるのも大変ですから、そもそもの対象事業から、例えば進捗率が80%以上のものは対象にしないとか、事業費がいくらのものはしないとか、他県の状況を見て、仕事の軽減を図っていかれた方が私はいいのではないかなと思っています。

それから、今、行政改革で職員定数の減を求められておりますから、仕事自体を減らすということが大切ではないかなと。基本的に対象事業、今回のものを絞るというのは、進捗率とそれから残事業費でやっていくべきだと思います。技術論については、前回のときもそうだったんですけれども、私ども正直、技術論まではわかりませんので、そこの部分については、あまり踏み込まないという平松委員さんの考え方に賛成であります。

それからダムのことについてのお願いですけれども。いわゆる脱ダム宣言の あと、ダムの休止だとか、そういうのがあったわけですけれども、今回それと の関係で、「中止」、または「一時休止」というのが出てきているんですが、当初、その脱ダム宣言の前に決めた時点と今とがどういうことで違っているのかということを教えていただければ大変ありがたいと思っています。

といいますのは、今時点でダムの「中止」だとか「一部休止」が出てくると、 ダムが一般的にまずいというような風潮になっていく可能性があるということ で、本当に必要なダムと、ダムでなくてほかのものができるということの、一 般県民の人にわかりやすい説明をしていかないと思います。

多分これを見た瞬間、中止と一時休止でしたらダムはいらないんじゃないか という議論になっていくと思います。そういう面を詰めていく必要があるんじ ゃないかなと思います。

それから、例えば郷士沢ダムのようなものは、もともとの井戸の水が大変水質的に問題があるというようなことでダムをつくるという意見だったわけですよね。今回、その比較的問題がないということですから、それでしたら最初からダムでなくて、井戸水で対応できたのではないかなという意見もありますから、当初、今いったようなダムの建設を予定したということも、ちょっと説明してもらった方がいいかなというふうに思いました。

それから、私どもの戸谷沢の林道の見直し等がありますが、それから松川が ございますけれども、松川は「中止」ですけれども、これは私ども市役所とか 小布施町役場にはきちっと説明されている、してもらいましたので大変感謝しているんですが。多分、このまま松川が「中止」という形で、今日はメディア の方がたくさんいらっしゃいますけれども、そのまま出ていきますと、消極的 な意味にとられるんですね。公共事業についてはいろいろな意見がありますけれども、地元とすれば、できるだけ公共事業をやってほしいという要望がありますから、今回、なぜ中止にするかということを一般の県民の人、私どもでいえば市民にわかっていただくような形の説明の資料をいただければ、私どもも協力して説明いたしますので、ぜひそういう形の説明資料をまた別途いただきたいと思っています。以上です。

福田委員長

貴重なことだと思います。私も今日資料を見て、「中止」、「一時休止」という

中で、去年ダムに関しましては、「浅川を許してしまうと全部が動き出す」という言い方もされていたんですけれども、そういうことではないと。そういった歪曲化した議論ではなくて、きちんと一個一個についてやっぱり審議をして計画をつくって、もう専門的な見地からもやっているということで。ですから、今、三木市長様が言われたことは、これダム事業、平松先生からもありましたけれども、ひとくくりで出していただいて、それで今、ご指摘いただいたような形で全体の説明というか、それをきちんとしていただける資料を、そのときに出していただければと思います。それは私もぜひお願いいたします。

ほかに抽出についてのご意見はありますか、それが出切ったところで決めていきたいと思いますけれども。

ないようでしたら、大体、皆さん同じぐらいだと思うんですが。平松先生、三木先生という形でいいますと、と、要するにCASEとをあわせたものということで、平松先生はその中からかなり絞り込んでいらっしゃいましたが。 はこの10番の事業以外、10番の県営住宅以外を除いて全部 に含まれるんですね。ですから委員会としては、この進捗率と10億円以上という事業費の大きさで選んだという視点で、この県のたたき台をベースにさせてもらって、この視点でほぼいいかなという検討もつきましたのでありまして。それで、ダム事業としては5つありますけれども、これはひとくくりに説明をもらうと。

そして個人的にですが、10事業以外ということではずれているのが、 が に含まれていないのが県営住宅なんですけれども、住宅といいますと、この大 きな道路とか河川と違って、住民もいて、一個審議して、一個審議しないということでいいのかなと気になってしまうので、もし加えるとしたら、ケース プラス10番かなというイメージが個人的にはしているんです。

そのかわりダム事業は、私のイメージとして一つと見ると14事業ぐらいになるのかなということで、住宅はこれ一個でいいんじゃないかという考えもあるでしょうし、また今日以外に社会的にご自身のほかの視点として、こういう事例も入れたいという意見も出てくると思うんですが、いかがなものでしょうか。

三木委員

もう一回整理してください。では候補に挙がっているのはどれでしたか。

候補に挙がっているのは、一応CASE とCASE をとらえるということで、お二人ありました。私もそれでいいと思うんです。それで、ですからCASE はCASE に全部含まれるんですね、この10番以外は。

それで住宅については、私はすごく微妙なというか、公共的に住める、人が住んだりとかいろいろあるので、二つともやってもいいのかなとは思うんですけれども、皆さん、一個でいいというのだったら、要するにCASE でいくか、今、私がいったように、この10番も入れてやるか。それでダム事業につきましては、これ一個とくくるので、5つといってもそんなに一つの事業と同じ扱いにいたします。

三木委員

番号でいうと、どれになりますか。

福田委員長

1番、2番、4番、8番、9番、10番、11番、14番、15番、17番、18番、28番、30番が個別にやりまして、ダムは19から23番を一括して。大体数でいうと14事業ぐらいでしょうか、多すぎる、またはこれも入れたいというのがあれば。

三木委員

発言よろしいですか、私は例えば1番は進捗率が88%ですから、こういうのは除いてもいいんじゃないかなと思うんですけれども。4番はどうでしたか、 4番も高いですよね。

福田委員長

4番は高いですね。では費用の面と、そういうのをセットして、88%という ことなんで、削るということで1番はカットと。

三木委員

今、4番までですかね、4番も進捗率が85%ですから。

平松先生は4番を入れたいといわれていたので。

三木委員

審議してもらってもいいですか。どうして、平松先生がいないですからあれ ですけれども。お金が大きいからでしょうか。

福田委員長

残事業ね。

堀内道路建設課長

4番の残事業費が大きいのは、トンネルがもう契約手続中で、これから契約になる予定ですが、そのお金がほとんどです。それで残事業費が大きなお金になっております。それ以外も工事だけで、全部発注が終わっており、それにトンネルがあるものですから大きくなっているということです。資料を見ていただけるとわかるかと思います。その上でご判断いただければと思います。

福田委員長

トンネルの残事業という、そこを抜きにすると必要ないかなということもあります。三木市長がいわれるように、では4番もカットして、道路は一応2番だけど、先ほど、一番最初に柳澤先生とかがいわれていらっしゃいましたけれども、社会的とか、生活に密着した道路という視点で入れるところがあればプラスするということで。もし、今、資料を読み直してみて決めかねるということであれば、1週間ぐらい時間を置いて、事務局なり私なりに、この事業は入れたいということで提案いただいてもいいということにしたらいかがかなと思うんですが。

とりあえず今の時点では、道路は2番だけ、プラスアルファしたいいろいるな観点、ご自身の専門、経営なり環境なりいろいろな視点、生活なりいろいろな視点から入れたいというのがあれば、では1週間以内ですか、来週の金曜日までに事務局が私の方に提案いただくということでよろしいでしょうか。道路

は一個、街路については一個これをやるということで。

柳澤委員

ちょっといいですか、今のは、 番と 番の両方を満たすものということで 選んでいるんですか。

福田委員長

いえ、いろいろな委員さんの意見を踏まえて、CASW 、CASE という、 番と 番を満たすさらに個人的な・・・・

柳澤委員

2番か3番を満たすということですか。

福田委員長

CASE はCASE に10番以外は全部含まれるんですけれども、だから 結局・・・

柳澤委員

残事業も多いものは重要であるということですか。そうしたらやっぱり・・・

福田委員長

それは進捗に関連、ほぼ一定、同じだということなんで。

柳澤委員

では1番も入ってくるんじゃないですか。

福田委員長

1番が入っているんですが、1番は進捗の面ではかなりいっているので、残事業は多いんですけれども、進捗はかなりのもう90%近く入っているので、これは削ってもいいんじゃないかというご意見だったのですが。だから をベー

スにどうしていくかということですね。

柳澤委員

結局、今、これを選んだものを審議するということになりますね。その審議 するときというのは、審議の視点は何を視点にしたらいいんですか。

福田委員長

それは委員会ではっきりさせなきゃいけないんですけれども、基本的には、 進捗率と残事業費で選んだということになります。この進捗率を70%以下の事業 とここでしているので、これ1番はちょっと進捗が70%以下、だからСАЅЕ かつСАЅЕ でいくかということですね。それとも、САЅЕ がСАЅ Е に含まれていくので、САЅЕ をベースにするか、かつで考えるか、С АЅЕ がほとんどなので、どちらで考えるかということですね。

柳澤委員

選んだあとのその審議なんですが、要するに「継続」と書かれているのが「継続」のままでいいかどうかというのを見るわけですね。

福田委員長

そうです。それでデータとか現地に、全部は現地にいけませんけれども、行きながらもっと細かいデータを出していただきながら、先ほど柳澤先生がいわれていましたように水系の考え方とか、いろいろ細かく出していただきながら審議することになります。時間的には結構かかってくると。去年10事業をやったんです。

柳澤委員

先ほどいわれたその技術的な面は除いてというのは、どういうような面が技 術的だということなんですか。

非常に難しいですけれども、その水系とかの分は、要するに設計だとかの部分だと思いますね。断面積だとか設計だとか、あまりにも細かい数値での話だと思うんですけれども。

三木委員

でも、多少は入らなきゃならいですものね。水害なんかも多少技術的なことが入らないと、待ってもらうか、代替案を考えるときは多少、技術的なことが入らないと・・・絶対入らないということではなくてね。

福田委員長

そうです。絶対入らないということではなくて、それは平松先生、今回いるいろな立場の委員の方がいらっしゃるので、財政から見れる方もいれば、環境から見られる方もいる。だからそういう意味で広く意見をもらいましょうということで、従来の土木技術だけでやっていた議論とは変えていきましょうというご配慮だと思いますので、今までどおり、皆さんが感じることで出していただいてかまわないと思うんです、いろいろなお立場からですね。

抽出を、CASE とCASE がもうかつ重なっているところにするか、 それともCASE をベースに削ったり、入れたりしながら考えるか。

柳澤委員

あの指標を重視して起用したらいいんですか。

福田委員長

やっぱり、残事業と進捗ということでいいとは思うんですけれども。

柳澤委員

B/Cの大きさというのは、やっぱり重要になるんですよね。

はい、そうです。

柳澤委員

このCはわかりますけども、Bは、それぞれどういうものを使っているのかというのはやっぱりはっきりさせないと、要するに事業費に対してどれだけ効果が高いかということですけど、その効果のBがそれぞれの事業で違いますよね。街路にしてもそうですし。

福田委員長

それは、そこでそういうB/Cで、そのBを何と見るかということになってしまうと、この全事業だとかかってきてしまうので。そこを、だから全部やるというのも一案ですし、このB/Cという、逆に言えば、全部の事業を細かく去年みたいに議論しないで、B/Cという視点だけで議論するというのも一案だと思うんです、全事業。だけど、今、出た意見としては、CASE とCASE という視点からがいいんじゃないかというのが、今、私も含めて3人いるので、どういうふうに絞り込んでいくか、今後の進め方ですね。

ほかの方のご意見とかはございますか。もう一度申しますと、2番はCASE、要するにここに県がたたき台で出してくださっている進捗率70%以下ですね。あと残事業費が10億円以上ということで、これでいいのではないかという意見が出まして、私もそれでいいと思うんですけれども。それは、CASEはCASEで10番以外は、もうほぼ含まれると。だからCASEは2番を、10番以外は包括しているということなので、CASEにプラス10を加えれば、もう2番はほとんど完全に含まれてしまう形になりますと。ベースの考え方としては、事業費と進捗です。

それで見たときに、では具体的にどうしてチェック、全部CASE と、含まれるのでCASE とプラス10をやるかといったときに、今、1番とかは、それでいっても進捗はかなり高いので、1番はいらないんじゃないかと。それで、だから今、CASE がベースになっているわけですね。それに10番を加えたところです。それに、トンネル事業とかいっても、トンネル事業で総額が

多くなっているから4番もいらないんじゃないかという形で、CASE、プラス10番のほかに1番と4番がその中から削られたという、今そういう話になっています。そういう形で入れるか、入れないかをやっていって、委員会として確定するのかなと思っているんですけれども。

今、決められないということであれば、資料を持ち帰っていただいて、B/Cなりいろいろな視点で、CASEをベースにということでプラスアルファ、足し算引き算のご意見をいただいて、最終的には来週中には確定して、皆さんにまたメールでお伝えしてみたいな形でも可能ですし。

三木委員

よろしいですか。例えば今のB/Cの関係を、全部あるといったらまた大変だと思うんです。それぞれの委員さんが、ここのところの、例えばB/Cも含めて、技術的なものも含めて、何か疑問がありましたら事務局の方へ出していただいて、それで個々に答えていただいて、それでまたご意見があれば次回、それについてお聞きするというのでいかがですか。

福田委員長

三木委員さんからご意見をいただきましたが、柳澤先生、それでよろしいですか。

柳澤委員

はい。

福田委員長

では一応、道路も、今、進捗とかも含めて、基本的にはCASE をベース にして。あと、私が出した意見ですけど、住宅は1件でいいですか、それとも 2件やった方がいいですか。

三木委員

よろしいですか。大変ですけども、住宅は本当は2件やってもらった方が私

はいいと思います。というのは、今、先ほど競争率10倍ぐらいになるとおっしゃいましたよね。本当に住宅に困窮している人が多いものですから、その辺の実情も教えてもらえば、大変ありがたいと思っています。

福田委員長

それは、ちょっと住宅はシビアな意見だと思うので。それですと、今、確認いたしますね。道路では、今、出たところで2番、そして街路で8番、9番と10番、住宅は両方、河川については11番、14番、15番、17番、18番、もし多いとか少なかったというのだったら、後日というか1週間以内にご意見をください。それでダム事業としては、大くくりでこれを一つとして説明いただくと、それで林道としては28番と30番と、一応そういう形でよろしいでしょうか。ダムを一つと考えますと12件です。だから一昨年にプラスアルファぐらいの量ですね。一応、ではそれで決めさせていただいて、いろいろな視点からまた資料を持ち帰って見ていただいて、これを加えたいとあれば、もうどんどん言ってきていただくことでお願いいたします。

それでは時間もありますので、一応仮というか、一応確定ということにしまして、来週の金曜日までに、もしこの事業もということであればご意見をください。そして、それが確定次第、もう現地調査のコースというのを、県の方に決めてもらって、皆さんに日程を図りながら現地調査、10月、11月で行くということで。 事務局の方から、現地調査について何かございますか。

3)現地調査について

事務局

それでは現地調査についてご説明いたします。現地調査につきましては、昨年と同様に希望する委員を対象にしまして、2コースに分けて行いたいと思います。開催時期につきましては、第2回の評価監視委員会後に予定をしてございます。詳細につきましては、また各委員の皆様と日程調整をいたしまして、別途またご通知を申し上げたいと思っております。

なお、先ほど委員長さんの方からお話しございましたように、全部の箇所、 全部見れば本来よろしいんでしょうが、日程調整や行程等、困難な場面もあろ うかと思いますので、箇所も含め委員長さんともご相談しながら決めさせてい ただければと思います。

福田委員長

次回の日程とかについても何かあれば。

事務局

それでは次回の日程でございますけれども、日程につきましては、以前、日程を確認させていただきました資料をもとに、私どもの方で設定させていただきましたのが10月21日、火曜日でございます。

出席可能な委員数が一番多かったものですから、できましたら10月21日火曜 日午後に次回委員会の日を設定させていただければと思います。

福田委員長

できれば現地調査、この前にやった方がいいわけですよね

事務局

多分日程的には、あとになろうかと思います。

福田委員長

わかりました。それでは事務局の方に、さらにやりたい事業というか、今申 し上げた事業に、プラスアルファのものがあれば、プラスマイナスですね、来 週までにご提出ください。

ほかに何かご意見とかありますか。ないなら最後、私の方で1点。ダムは、全体の話を出してほしいということで、三木市長様の方からあったんですけれども。あと松岡先生からも今日の質問で、住宅については県の考え方の全体像の中で、公共の住宅という中でこの2件をどう扱うかという重要なご指摘がありました。ですから住宅とダムと、あと林道ですね。林道も一個の事業という形でなく、県で環境林とかをどう管理していくかという全体計画とか、ローテーションとかの考え方があると思うので、これは私からのお願いなんですけれ

ども、その一個一個の個々の事業に入る前に、住宅とダムと林道については、 全体計画というか、林政として環境林の整備としてとか、住宅全体としてとか、 ダム全体の考え方ってあると思いますので、個別の事業だけじゃなくて、全体 のお話もしていただければと思います。その方が正しく伝わると思うので、よ ろしくお願いいたします。

では長くなってしまいましたけれども、今日の議論はこれで終わりにしたい と思います。また来月21日、よろしくお願いいたします。お疲れさまでござい ました。

5 閉 会

事務局

本日は、長時間にわたる審議、ありがとうございました。以上で、本日の委員会は終了させていただきます。